



新居浜

新居浜市総合運動公園基本計画

令和5年3月

新居浜市

目次

1. 基本構想のふりかえり	1
2. 上位計画・関連法規制.....	5
3. 計画候補地について	6
4. 整備コンセプト	16
5. 整備方針	18
6. 施設配置計画.....	20
7. 事業計画.....	31
8. 参考資料.....	35

1. 基本構想のふりかえり

過年度までの経緯

平成27年3月	新居浜市総合運動公園候補地検討報告書策定
平成28年6月	新居浜市総合運動公園構想検討委員会設置
平成28年9月	新居浜市スポーツ推進審議会にて新居浜市総合運動公園構想案について諮問
平成29年2月～3月	パブリックコメント実施・結果公表
平成29年3月	新居浜市スポーツ推進審議会より答申

基本構想の目的・位置づけ

| 構想策定の背景 |

■ ライフスタイルの変化・・・

- ・生涯を通じて心豊かな生活をするための「健康」に対する意識の高まり
- ・運動、スポーツに対する実施目的や内容の多様化

■ ニーズへの対応・・・・・・

- ・市民一人ひとりのライフスタイルに応じたスポーツへの取り組み方の多様化や施設の老朽化への対応
- ・運動施設が市内に点在しているため、利用者にとって不便な場面があることへの対応

| 基本構想の目的 |

基本構想では、市民や関連団体からの意見を把握し、市内に点在する既存運動施設の現況を把握して本公園整備との関連を整理し、新たに導入すべき施設の内容を明確にした上で、公園整備にふさわしい場所を絞り込むことを目的としている。

新居浜市内の体育施設の現況

新居浜市内の既存施設の中で、今後25年以内に耐用期間を迎える施設は3施設（東雲市民プール、弓道場、山根公園屋内プール）であり、主要体育施設は26年～36年程度の耐用期間を有しております、補助金適正運用の観点から耐用期間が長く残る施設の廃止には課題がある。

一方で、東雲競技場は300mトラックのため公式大会が開催できず、敷地条件から拡張も困難であるなど、ニーズに対応する上での課題も有している。

整備方針の設定

基本的な考え方 |

「既存施設の有効活用」及び「市民や関連団体の意向把握」を基本的な考え方として、整備方針を設定している。

以下にアンケート結果及び新居浜市スポーツ推進審議会意見を示す。



■ 市民アンケート結果

●整備する場所について

平尾地区に一部集約し一部分散する案が、430人と全体のほぼ半分を占める。平尾地区へすべての施設を集約する案の309人（全体の35%）を加えると、8割強の人が平尾地区への整備を望んでいる。

●特に整備して欲しい運動・スポーツ施設について

体育館295人を筆頭に屋内トレーニング場269人、プール266人、ジョギングコース258人とそれぞれ約3割の人が整備を望んでいる。

●必要な水準の運動・スポーツ施設について

生活の場に近く気軽に使える施設を281人と約3割の人が希望している。また、市民団体や学生が練習や公式戦に使える施設193人、現在の施設よりは大規模な施設を希望する人が185人とそれぞれ約2割であり、全体の4割程度の人が公式戦に使えるような施設を希望している。

●利用料金体系について

安価で必要最小限の機能を持った施設を希望する人が全体の約半数の437人となっている。

□ 新居浜市スポーツ推進審議会の意見

○市民が利用しやすい施設を目指し、アクセスを優先考慮した施設配置と駐車場等の競技環境が整った施設を整備すること。

○新居浜市の競技力向上を目指し、トップレベルの大会等が開催できるなど各種目の標準規格を有する施設規模とすること。

○競技人口及び市民ニーズを踏まえた集約すべき施設を決定し、年次計画に第1期の着手時期、施設の種類を明確にするなど、実現に向けて取り組む姿を市民に示すとともに、早期着手を目指されたい。

○既存施設については、耐用残存年数を踏まえた利用及び整備計画を検討すること。また、現東雲市民プールはレジャー施設として位置付けし、本構想と切り離して検討されたい。

○審議会において各委員から述べられた意見及び要望について、今後十分に検討していただきたい。

| 整備方針の設定 |

市民アンケート、スポーツ推進審議会、各種関係団体の意見を元に、整備の基本方針として次の3点が定められている。

- 「気軽に便利に利用が可能」
交通の便利な場所を選び、駐車場などの受け入れ施設を充実
- 「公式戦等の開催が可能」
公式戦などが開催可能な施設整備、未来のアスリートを育成しスポーツ環境を高める仕組みづくり
- 「スポーツを“観る”ことが可能」
高レベルなスポーツイベントを多くの市民が観ることができる施設整備

| 導入施設の検討

総合運動公園には次の3つの項目に該当する施設の導入が設定されている。

- 「現所在地での更新が困難な施設」
- 「市民アンケートで要望の多い施設」
- 「他施設と近接・併設することで利便性が大幅に向かう施設」

表-1 基本構想時の導入施設

導入施設	整備費(円)	規模・機能など
総合体育館(メイン)	約42～51億	アリーナ、観客席4,000人程度、サブアリーナ、トレーニング室、重量挙げ練習場、柔剣道場、屋内ジョギングコース、ほか
弓道場	約1.8～2.4億	総合体育館に隣接
陸上競技場	約11～13億	観客席2,000人程度
野球場	約14～22億	プロ野球場クラス、観客席8,000人程度、外野芝生席
ジョギングコース	外構整備費に含む	3～4km、総合運動公園外周を活用

整備場所の検討

上位計画を参考に抽出した2箇所（平尾丘陵地、荷内埋立て地）から平尾丘陵地が整備場所の候補地として抽出されている。

表-2 整備場所候補地比較

比較項目		平尾丘陵地	荷内埋立て地
利便性	交通利便性が良好	◎ 人口集中地区に接する新居浜駅及び 新居浜I.C.から各 2.0km	△ 人口集中地区から遠い 新居浜駅から 8.0km 新居浜I.C.から 9.5km
周辺環境	自然環境への影響が少ない	△ 林地開発が必要で影響あり	× 埋立て開発が必要で影響大
	住環境への影響が少ない	△ 光害、交通量増大の影響あり	◎ 影響は極めて少ない
開発要件	必要面積が容易に確保できる	△ 保安林解除の必要あり 造成工事は困難ではない	× 瀬戸内法の規制あり
	用地取得が容易	○ 地権者は複数だが宅地はない	△ 漁業補償は完了済みであるが 各関係者との調整が必要
	開発費用が廉価	△ 基面造成費は約 56~68 億円 (用地取得費含む)	× 基面造成費は約 95~116 億円
	敷地の拡張性がある	○ 山林の追加造成は可能	△ 埋立事業の拡張は長期になる
自然災害	地震・津波による被害を受けにくい	△ 斜面地崩壊の危険あり	× 津波の被害は免れない (防災公園の位置づけができない)
評価		○選定(x…0)	×非選定(x…4)

候補地・ゾーニング図

整備候補地とそのゾーニング図を以下に示す。

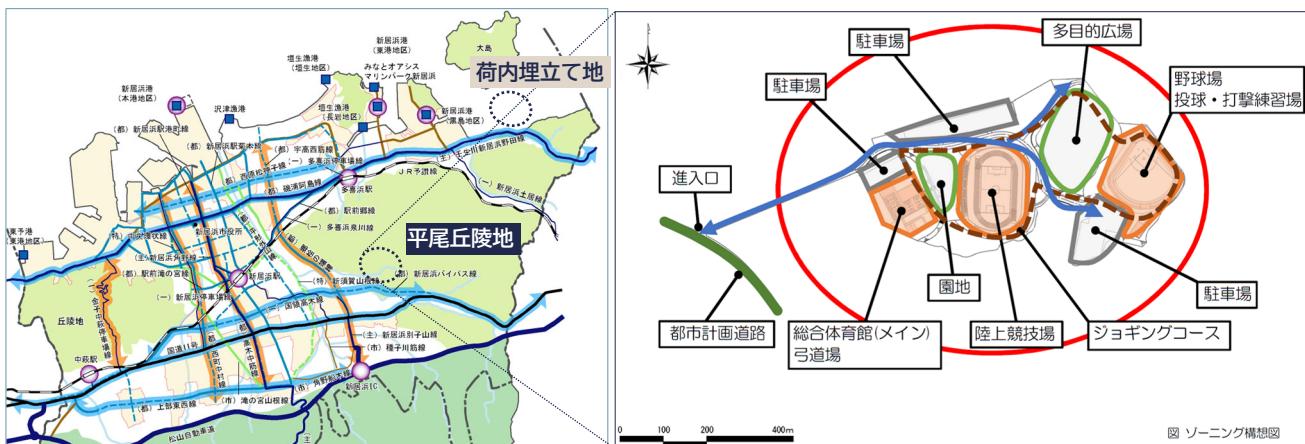


図-1 候補地位置図及びゾーニング図（基本構想時）

2. 上位計画・関連法規制

新居浜市が作成している上位計画や関連法規制等について情報を収集・整理した。

番号	上位計画・関連法	策定
1	第六次新居浜市長期総合計画	新居浜市
2	新居浜市スポーツ推進計画	新居浜市教育委員会
3	新居浜市都市計画マスタープラン	新居浜市
4	第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画	新居浜市

| 第六次新居浜市長期総合計画 |

- スポーツの振興と競技力の向上に向けた施策として総合運動公園基本計画策定が位置づけられている。

| 新居浜市スポーツ推進計画 |

- 生涯スポーツや身近な運動、スポーツの機会創出やトップアスリートの育成や競技力の向上、施設環境の整備などが、基本目標として設定されている。

| 新居浜市都市計画マスタープラン |

- 「公園、緑地の整備・拡充」や「快適な公園・緑地等の環境づくり」に関する項目に、総合運動公園構想の内容について記載があり、「大規模なスポーツや各種イベントが開催できる施設の整備を推進する」と示されている。

| 第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画 |

- 魅力ある都市空間の形成という観点から、「大規模公園等の整備を計画的に進め、大島や丘陵地などの良好な緑の保全を目指す」と示されている。
- 防災の観点からは、「災害時の避難地として機能する公園等の整備を行う」と示されている。

3. 計画候補地について

候補地の検討

基本構想で示されている平尾丘陵地の範囲から公園計画に適した計画候補地を検討した。候補地は日当たりが良く、交通アクセスの容易さ（勾配など）、標高が低く比較的土量の発生を抑えることのできる南側の斜面地から3箇所（候補地A、B、C）を抽出した。

□ 航空写真

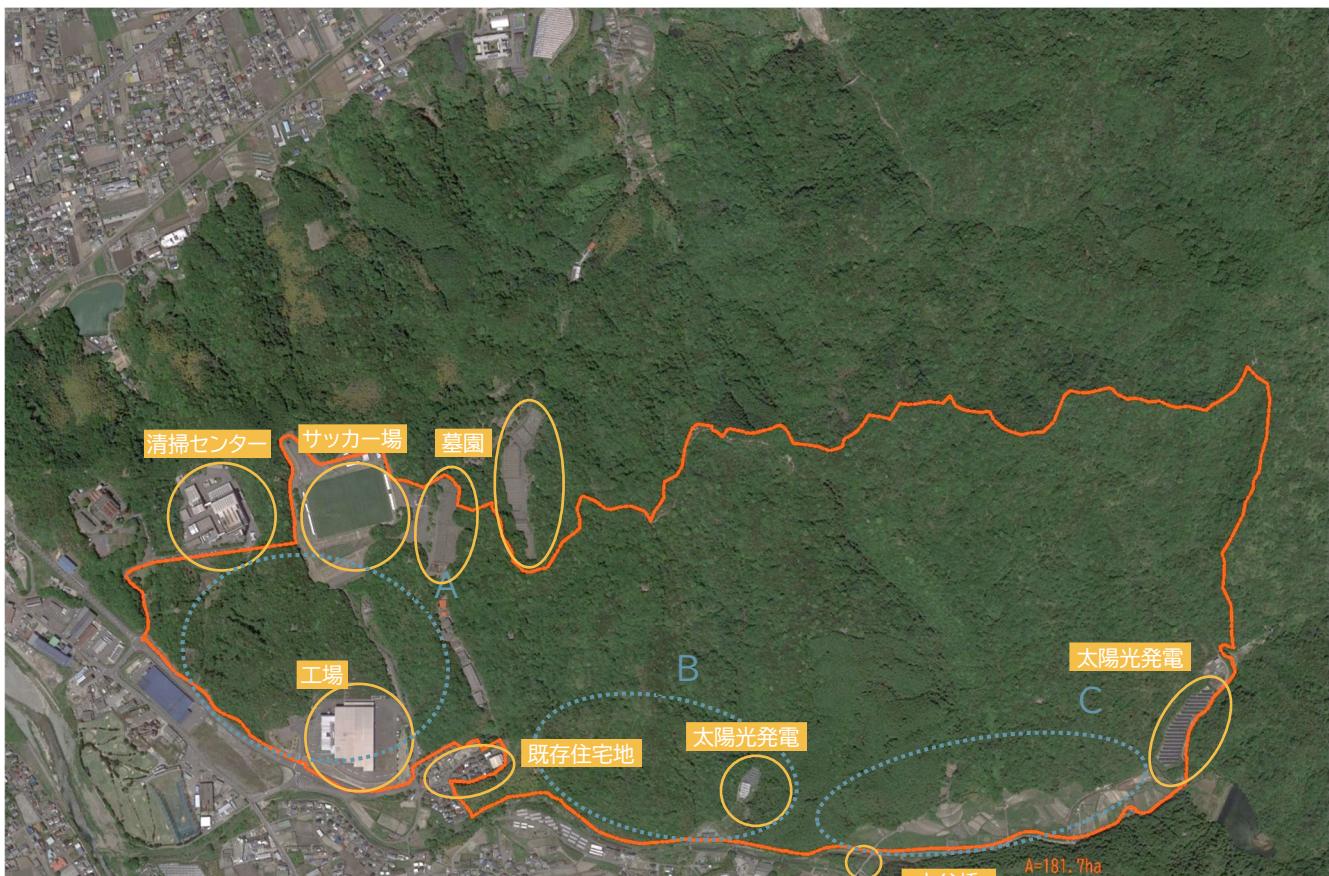


図-2 計画対象地（航空写真）

表-3 計画対象地の状況

項目	概要	備考
計画範囲	・平尾丘陵地の一部	平尾丘陵地想定範囲約182ha
地形	・計画地の大部分は森林に覆われている。 ・計画地南部に市場川が位置している	
周辺施設	・計画地西部にサッカー場、工場、清掃センター、墓園が位置している ・計画地中央南側に太陽光発電施設が設置されている	

□ 都市計画図

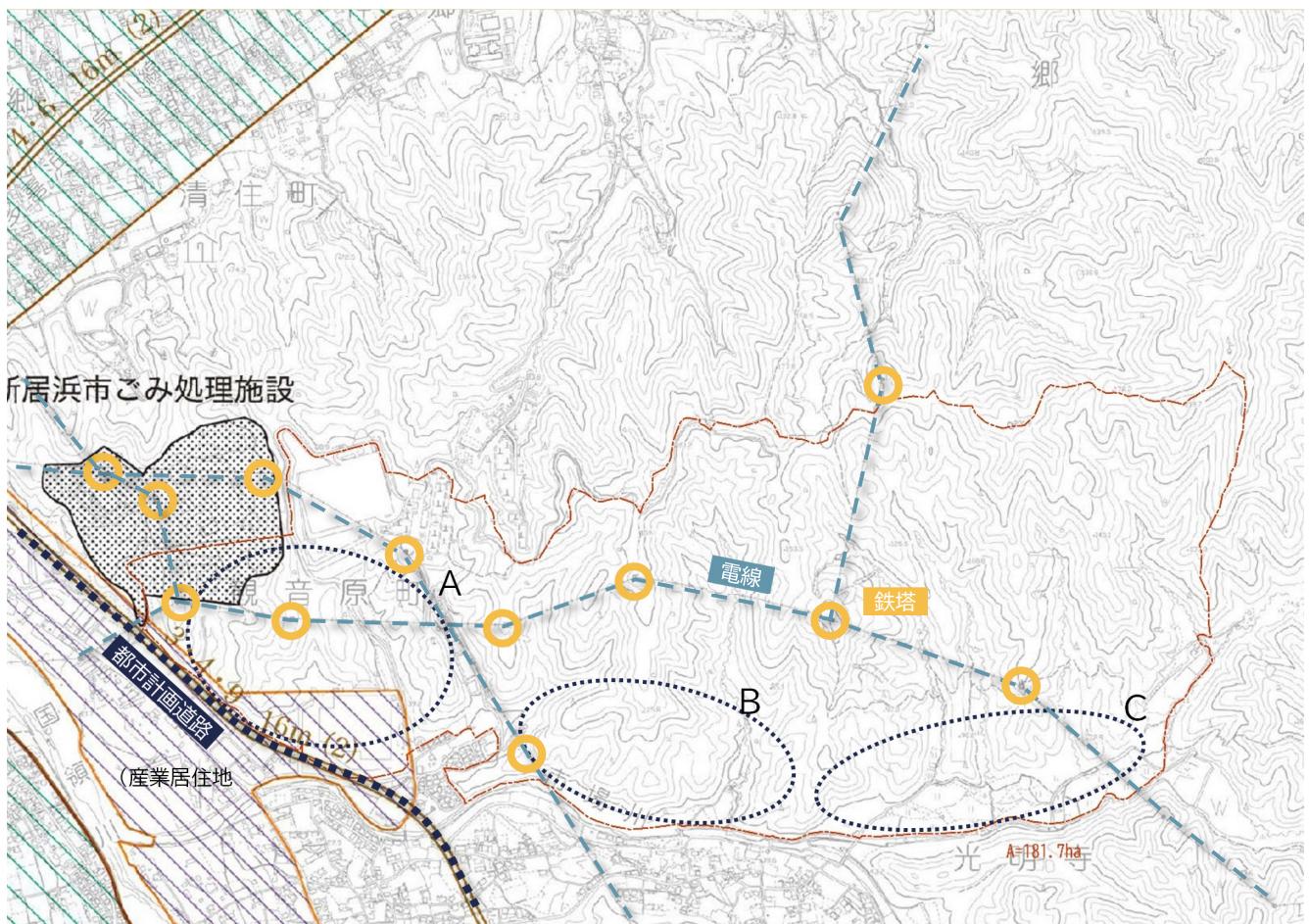


図-3 都市計画図

表-4 都市計画・都市施設・その他施設

項目	概要	備考
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域内 ・計画地西部に産業居住地区が指定されている(特定用途制限地域) 	
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地西部で都市計画道路 3・4・9 郷桧の端線が供用されている ・計画地一部に新居浜市ごみ処理施設(新居浜市清掃センター)が所在 	
電線・鉄塔	・計画地を電線が横断しており、鉄塔が設置されている	

□ 地形状況（標高ヒートマップ）

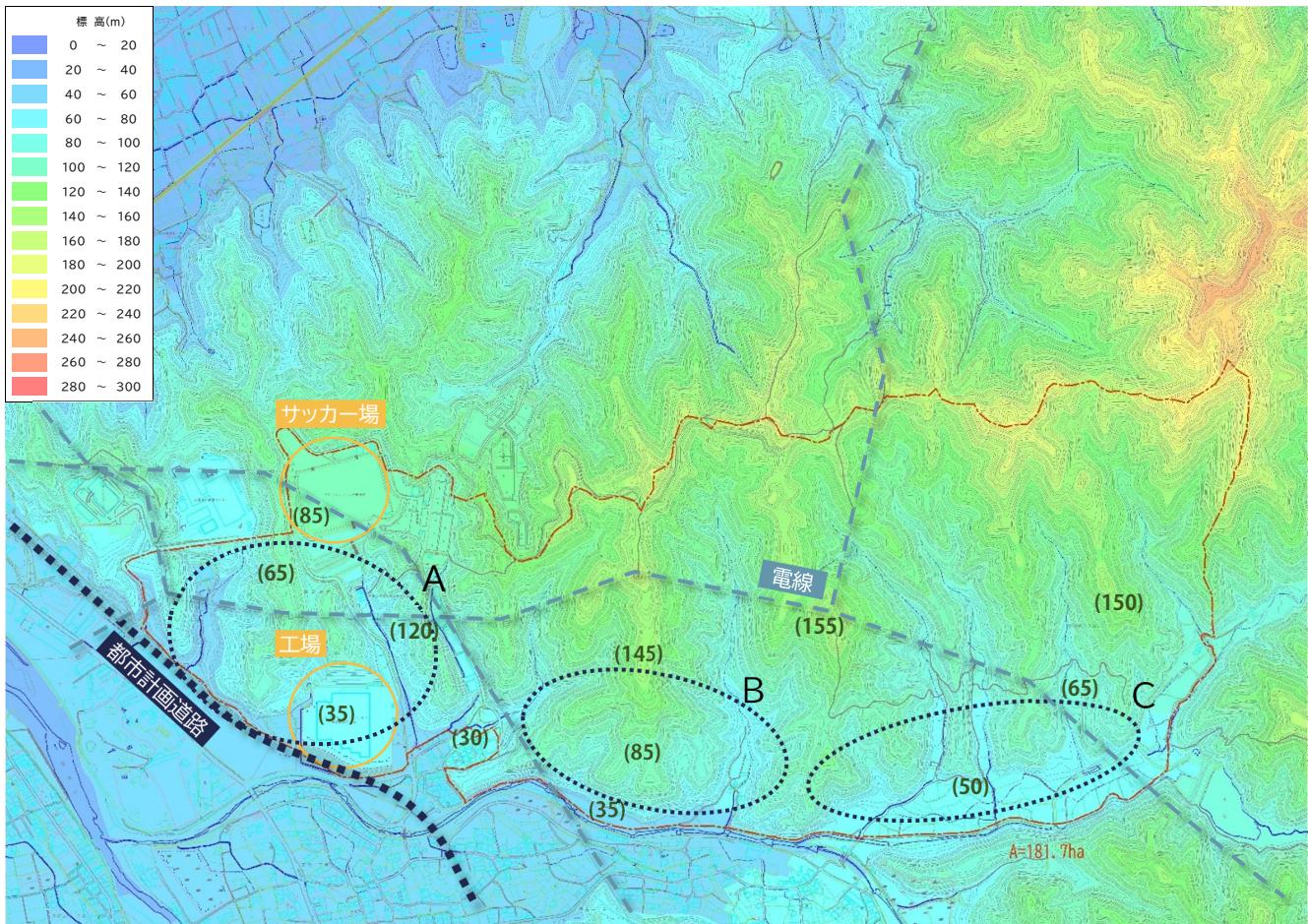


図-4 標高ヒートマップ

表-5 標高について

位置	標高についての概要	備考
A	南側(35m)～北側(85m)、東側(120m)の高低差があり、北側が高く、南西側が低い地形となっている。	
B	北側の尾根(145m)～中腹(85m)～南側の河川沿い(35m)の高低差があり、北高南低の地形となっている	
C	河川沿いに標高 50m 程度の土地が東西に分布しており、北高南低の地形となっている	

□ 防災（土砂災害）

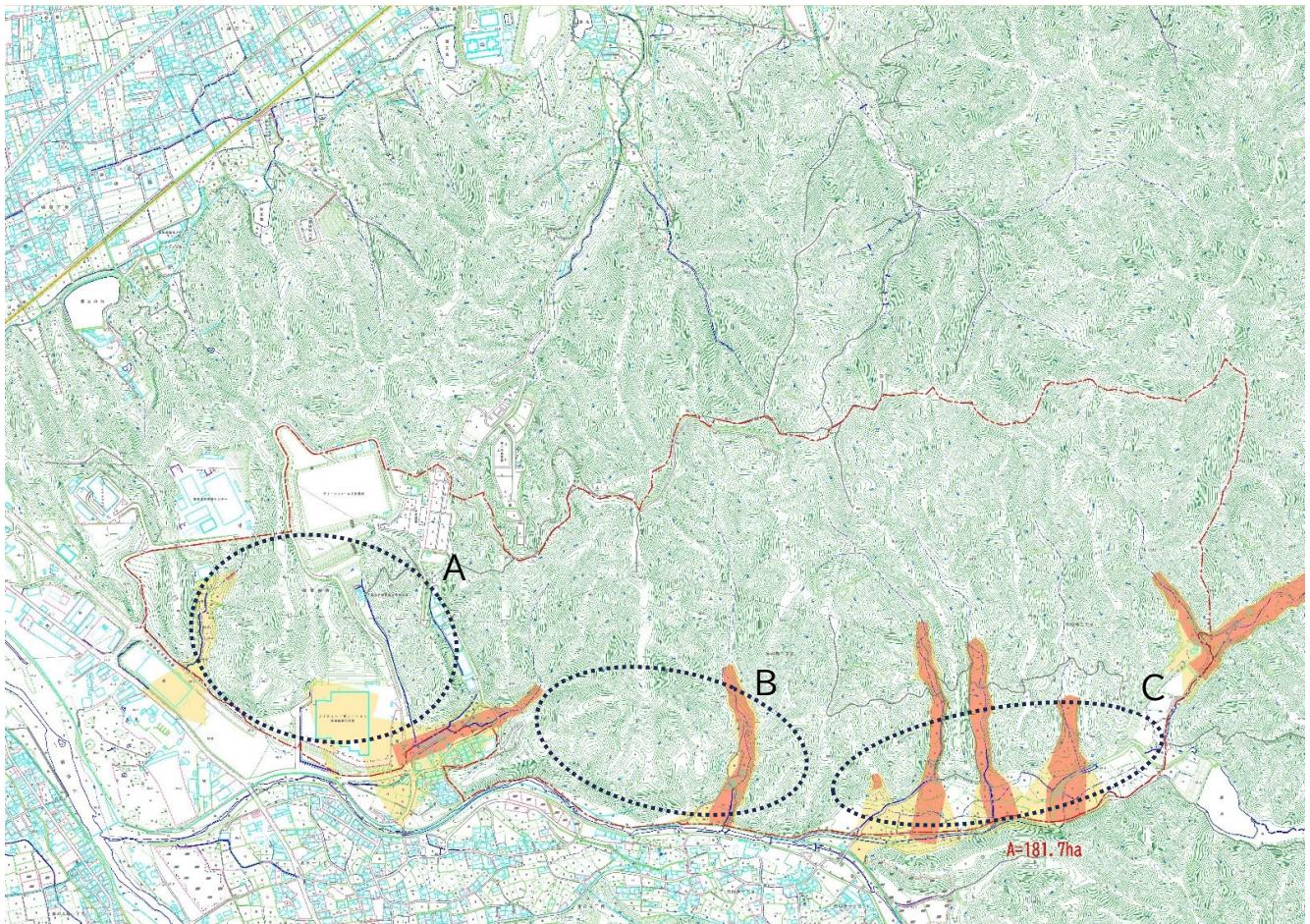


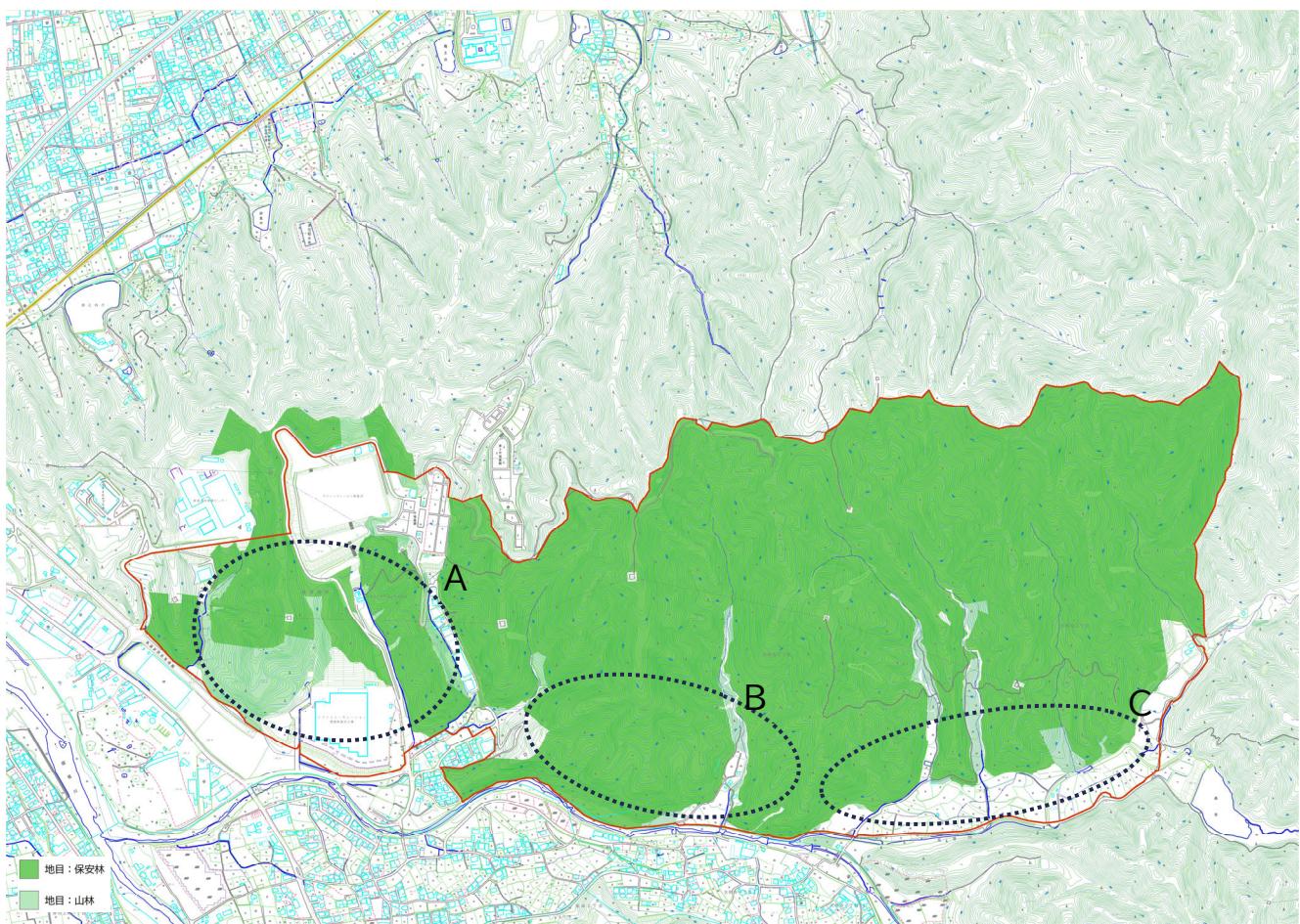
図-5 防災（土砂災害）

出典：愛媛県資料

表-6 レッドゾーン・イエローゾーン指定状況について

位置	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)／ 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)についての概要	備考
A	計画地の一部にイエローゾーン(一部レッドゾーン)が設定されている	
B	計画地東部・西部にレッドゾーン・イエローゾーンが位置している	
C	計画地中央部にレッドゾーン・イエローゾーンが横断するように位置している	

□ 保安林



出典：地籍調査（暫定版）

表-7 保安林・山林の指定状況について

位置	保安林・山林についての概要	備考
A	計画地の一部に保安林・山林が位置している	保安林解除(林地開発)が必要
B	候補地全域に保安林・山林が位置している	保安林解除(林地開発)が必要
C	候補地北側に保安林・山林が位置している	保安林解除(林地開発)が必要

□ 土地所有状況(新居浜市以外)

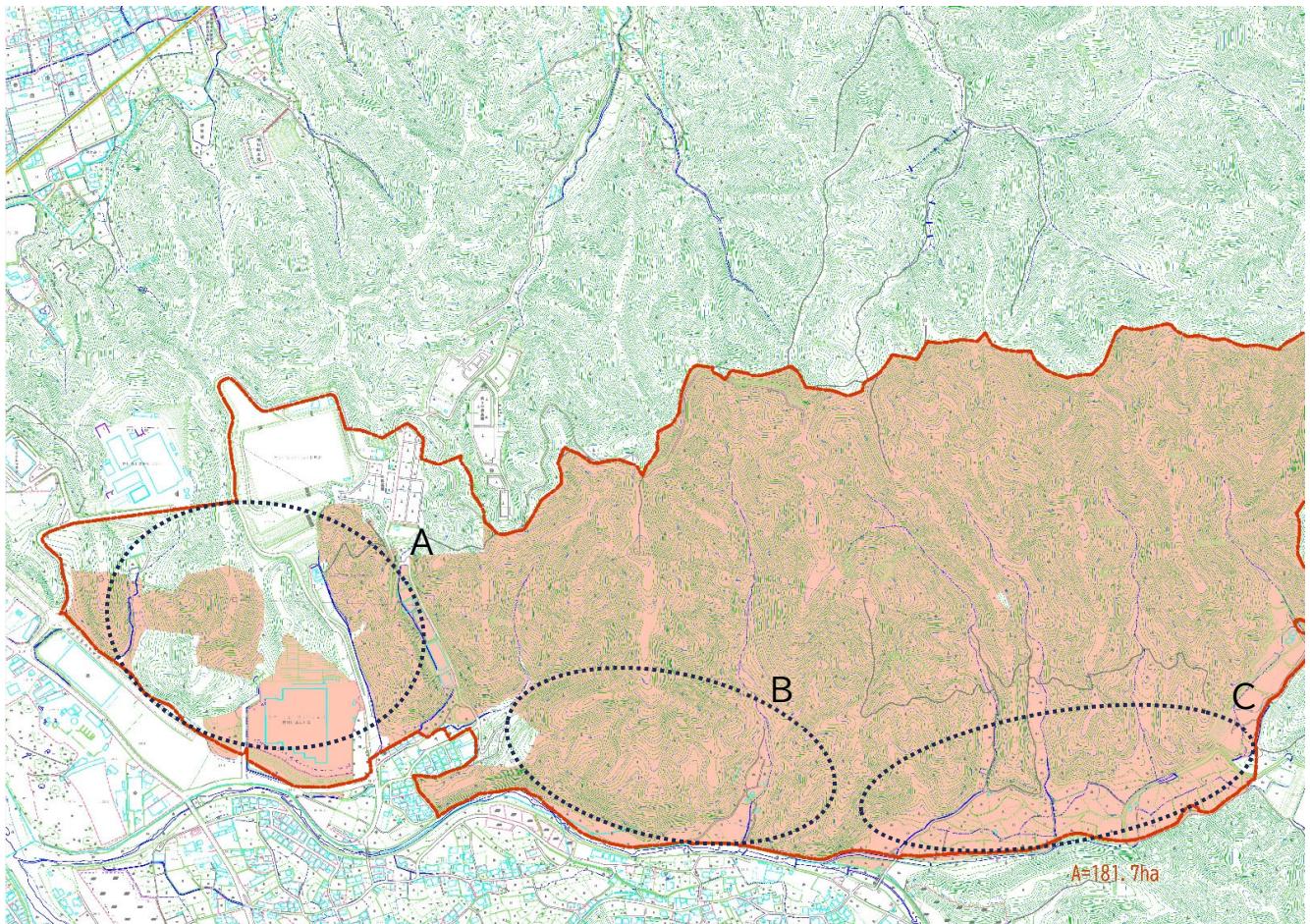


図-7 土地所有状況

出典：地籍調査（暫定版）

表-8 土地所有者の状況について

位置	土地所有状況についての概要	備考
A	計画地の半分以上を新居浜市以外の土地所有者により所有されている。	
B	計画地の全域が新居浜市以外の土地所有者により所有されている。	
C	計画地の全域が新居浜市以外の土地所有者により所有されている。	

□ その他

- ・農用地指定区域なし
- ・下水道整備計画区域外

造成計画の検討

□ 造成計画の検討

各候補地は山地部にあり、公園敷地を確保する上では、造成費及び発生土量が事業費に与える影響は大きくなるため、各候補地について概略造成計画を検討し、切土量、盛土量、発生土量を算出した。

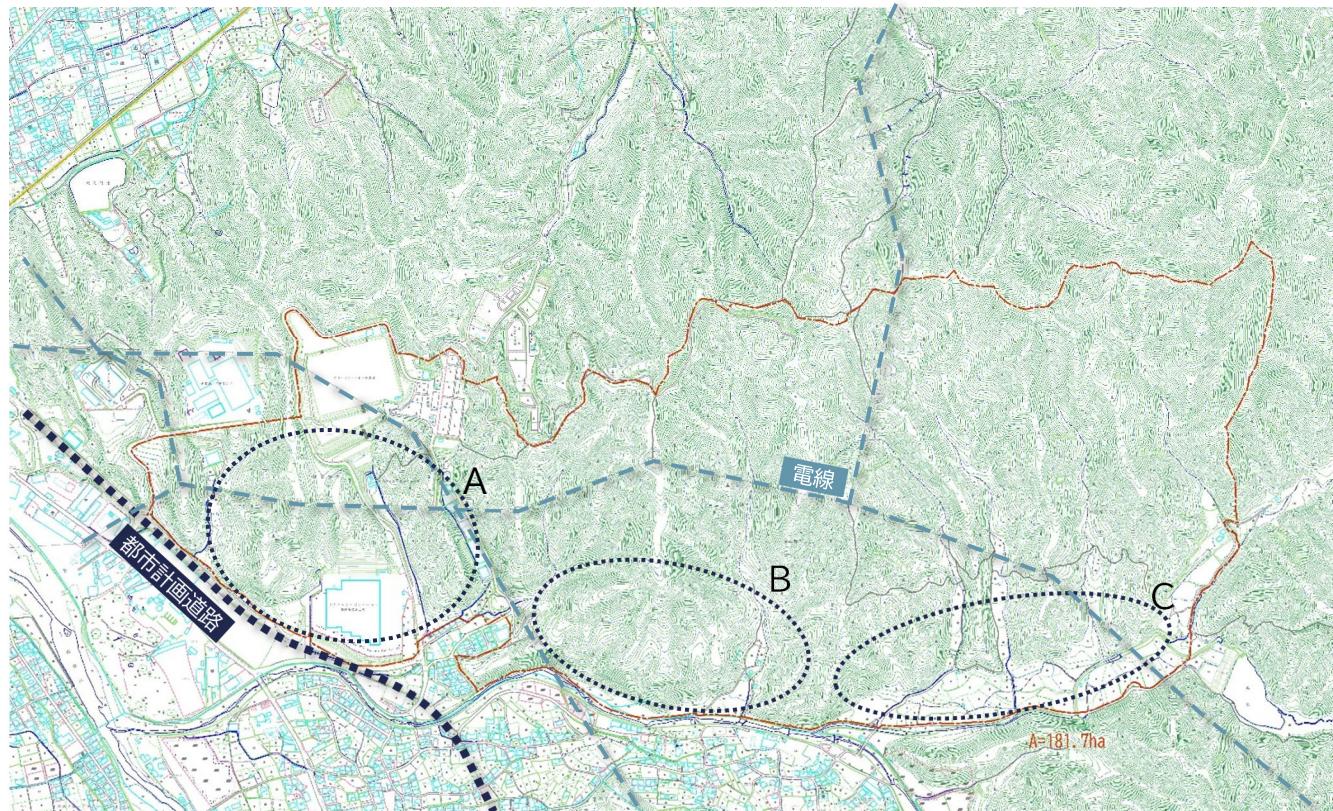


図-8 計画候補地

表-9 各候補地の発生土量比較

候補地	面積m ²	切土量m ³	盛土量m ³	発生土量m ³	備考
候補地 A(西部)	190,000	948,000	887,000	61,000	
候補地 B(中部)	142,000	1,536,000	601,000	935,000	
候補地 C(東部)	122,000	586,000	518,000	68,000	

※各数値は概略値。発生土量は（切土量）－（盛土量）として算出

なお造成計画を比較検討するための造成基準等については、愛媛県開発基準等を参考に以下の条件を設定し、検討を行った。

- ・道路幅員=9.0m（車道3.5m×2+歩道2.0m）
- ・道路勾配=8.0%以下（バリアフリー勾配特例値）
- ・切土法面勾配=1:1.7（砂質土1:1.5+小段幅相当）
- ・盛土法面勾配=1:2.0（砂質土1:1.8+小段幅相当）

候補地比較

以下に造成計画を含めた候補地比較について示す。候補地3箇所とも一定の課題を有しているが、特に候補地Bは造成計画・利便性の面、候補地Cは利便性・周辺環境の面で課題解決が難しいと考えられることから、候補地Aを計画地として抽出した。

表-10 造成計画を含めた候補地比較

位置	候補地A	候補地B	候補地C
① 造成 計画	【△】 一定の切土量、盛土量が発生するが、発生残土量は抑えることができ、造成にかかるコストを比較的抑えることができる。	【×】 計画面積を極力縮小した場合でも他案に比べ、かなり大きな切土量、盛土量、残土量が発生し、造成コストが最大となる。	【○】 河川沿いに南北の高低差があるため一定の造成費が懸念されるが、3案の中では切盛土量が抑えられる。
② 利便性	【○】 都市計画道路から最も近く、既存道路の活用、出入口複数箇所設置が可能である。検討整備内容によっては車両動線のループ化など周辺との接続性も比較的高い。	【×】 都市計画道路から比較的近いが、レッドゾーン周辺の接続道路整備が必要、出入口が1箇所など、課題が多い。また、周辺との接続性にも乏しい。	【×】 都市計画道路から最も遠く、また公園まで接続道路を改修する必要性があり、出入口が1箇所など、課題が多い。また、周辺との接続性にも乏しい。
③ 周辺 環境	【△】 鉄塔への影響が見込まれ、鉄塔に影響のない造成設計検討や鉄塔の移設補償や計画面積縮小の検討が必要である。 レッドゾーン・イエローゾーンへの対策範囲は比較的小さい。	【△】 鉄塔への影響を回避することができる。一部レッドゾーンへの干渉があるため、レッドゾーン対策や計画面積縮小の検討が必要である。	【×】 鉄塔への影響を回避することができるが、候補地範囲の大部分がレッドゾーン／イエローゾーンに指定されており、防災上の懸念または対策費の金額増が懸念される。
④ 敷地 拡張性	【○】 現状では民間施設、清掃施設などに挟まれ限定的ではあるが、他案と比較して将来的に拡張できる可能性がある。	【△】 敷地拡張には原則大規模な造成が必要となり、費用面(工事費・用地費)から敷地拡張性は困難である。	【△】 敷地拡張には原則大規模な造成が必要となり、費用面(工事費・用地費)から敷地拡張性は現実的に困難である。
⑤ 課題解決 の難易度	【周辺施設への影響が課題】 難易度：中 民間所有の鉄塔が造成計画において支障となるため、鉄塔への支障がない造成形態の検討あるいは鉄塔の移設補償検討が必要となる。一方で計画範囲内で切盛土量を一定量バランスさせて残土処分費(発生土量)を抑えられること、候補地Bに比べ造成費を抑えられることなど、造成に関する課題が比較的小さい。 課題解決の難易度は比較的低いと考えられる。	【残土処分が課題】 難易度：高 発生残土が他案に比べ、かなり大きくなることが懸念され、造成費・残土処分費にかかるコストが膨大になり、全体整備費を圧迫する。残土処分量は大規模な造成事業などの見込みがない場合を除き、受け入れを期待できる量ではなく、その処分については長い事業期間を想定した場合においても困難であると考えられる。	【土砂法への対応が課題】 難易度：高 計画範囲の大部分がレッドゾーン／イエローゾーン指定され、防災公園(検討中)として避難機能を確保する観点から対応が必要である。 対応方法やその実現性を検討する場合においても、県を含めた関係管理者との協議・調整や対応に相当の期間・費用が必要となるため、公園計画実現にはさらなる期間・費用が必要と考えられる。
評価	○(×…0)	×(×…2)	×(×…2)

※ レッドゾーン : 土砂災害特別警戒区域
イエローゾーン : 土砂災害警戒区域

■ 市民アンケート（令和4年1月～3月実施）

公園計画を検討するにあたり、新居浜市内の一般市民、中学生、小学生を対象に実施したアンケート調査の結果を集計した。集計した結果から、新たに整備予定の新居浜市総合運動公園に求める機能、回答者のスポーツとの関わり（種別や頻度）等について確認した。アンケート調査結果については**8. 参考資料**に示す。

表-11 アンケート調査概要

調査対象	調査期間	備考
一般	2022年1月26日～2022年2月28日	約500件
小中学生	2022年1月26日～2022年2月28日	約600件(各学校にて実施)

表-12 回答者属性一覧

	属性(1)	属性(2)	属性(3)	合計
一般	男性 292人	女性 194人	その他・未回答 3人	489人
中学生	1年生 172人	2年生 158人	-	330人
小学生	-	-	-	298人

表-13 質疑内容一覧

No.	質疑事項	回答者		
		一般	中学生	小学生
①	・新居浜市をもっとスポーツの盛んなまちにするために何が必要だと思いますか？(MA)	●(Q18)	●(Q8)	●(Q6)
②	・あなたは平成29年3月に策定された「新居浜市総合運動公園構想」を知っていますか？(SA)	●(Q20)		
③	・総合運動公園整備後に何を期待しますか？(MA) ・陸上競技場、体育館、野球場のほかにどんな施設が欲しいですか？(MA)	●(Q21)	●(Q9)	
④	・総合運動公園の整備後の料金体系についてお伺いします。(MA)	●(Q23)		
⑤	・あなたの性別をお聞かせください。(SA)	●(Q1)		
⑥	・あなたのご年齢をお聞かせください。(SA)	●(Q2)		
⑦	・あなたのご職業をお聞かせください。(SA)	●(Q3)		
⑧	・あなたはスポーツが好きですか？(SA)	●(Q4)	●(Q2)	●(Q1)
⑨	・スポーツの何が好きですか？(MA)	●(Q5)	●(Q3)	●(Q2)
⑩	・あなたは、運動・スポーツをしていますか？(SA) ・あなたは、この一年でどのくらいスポーツをしましたか？(SA)	●(Q7)	●(Q4)	●(Q3)
⑪	・あなたの取り組んでいるスポーツは何ですか？(MA)	●(Q8)	●(Q5)	●(Q4)
⑫	・スポーツに取り組んでいる理由を教えてください。(MA)	●(Q10)		
⑬	・スポーツに取り組んでいない理由は何ですか？(MA)	●(Q12)	●(Q7)	
⑭	・あなたはスポーツイベントにおいて、ボランティアをしたことがありますか？(SA)	●(Q15)		
⑮	・ボランティアをしたことがある理由をお聞かせください。(MA)	●(Q16)		
⑯	・ボランティアをしたことがないのはどうしてですか？(MA)	●(Q17)		

※SA：単一回答 Single-Answer MA：複数回答 Multi-Answer

■ 市民アンケートにおける要望状況

実施した市民アンケート結果から主な意見として下記のような意見が挙げられた。

| 交通手段 |

- 路線バスの乗り入れなど、公共交通のアクセス性の確保・充実

| 利用時間 |

- 社会人世代が参加できるような、土・日・祝日や夜間に利用できるスポーツ施設

| 料金設定 |

- 市内・市外などによる料金設定の差別化
- 子どもは無料で利用できる（年齢による料金設定）
- 毎日利用できるような安価な料金設定
- 無料

| 施設整備水準 |

- 適切な料金設定で、十分な機能と快適性を持った施設
- 維持管理しやすい十分な機能を持った施設（地元住民、スポーツ団体が利用しやすい）
- スポーツに興味をもつ入口となる施設や本格的な利用に適した施設など、利用目的により利用者が選択できるよう水準ごとに施設を複数設ける。

| その他の利便性 |

- 子どもの頃からいろいろなスポーツが体験できるようなイベント
- スポーツが苦手、運動が嫌い、体力に自信のない人でも気軽に運動を楽しめるコンテンツ
- 費用がかからず参加できるスポーツクラブ
- 施設の利用特典等の付与
- 合宿ができる施設
- スポーツをする時に子どもを預けられる託児所のような施設
- 商業施設やフードコート等の併設

4. 整備コンセプト

公園計画に必要なコンセプト

公園は、一般的に様々なアクティビティの場として多様な利用者が思い思いの活動を行うことができる空間であり、多種多様な利用を支える公園づくりが必要である。そのためには、様々な公園づくりの視点などを検討し、整備を進める必要がある。そこで本計画では、4つの公園の目標像（コンセプト）を設定した。



■ 市民と共に育つ公園

世代を問わず多様な人が共に成長できる、「新居浜市総合運動公園」の実現が重要である。子どもたちがこの公園を利用する中で、スポーツの面白さや楽しさを知り、人との交流を経て大人になり、彼らがまた彼らの子どもとこの公園で遊ぶといったサイクルを実現するような公園の整備は新居浜市の貴重な財産となると考えられる。

大人や高齢者でも自然に触れ、身体を動かせ、憩えるような空間として生涯にわたり寄り添ってくれる公園であることが大切である。

長期にわたる供用を目指す中で、スポーツや遊びに加えて、ライフスタイルやスポーツのあり方等の変化にも対応するため、特定の目的で利用できる空間だけではなく、多様な利用目的に対応することを踏まえた整備も必要である。

■ 憩いと潤いを感じられる公園

候補地である山地部の豊かな自然を活かし、市民が憩いを感じられる場として、樹木や親水空間など、自然と触れ合うことができる空間を確保し、子ども、父母、祖父母など、3世代にわたり利用できる公園を整備することが必要である。

幼い頃から自然と触れ合うことや遊具やアスレチック等で身体を動かすことの楽しさを知ることができる環境の構築や、自然を学ぶまたはスポーツをするきっかけが創出できるような空間を整備することで、子どもの成長や新居浜市民の健康増進の一助となることが期待できる。



■ 活躍・誇りの場としての公園

市内のスポーツに取り組む方たちがハイレベルな競技を体験できる施設や、またはプロ選手が利用するような施設の整備を目指すためには、新居浜市を代表する公園を目指し、全国から人が集まるような大規模な大会等の会場となることを目指した整備が必要である。新居浜市を「スポーツが盛んなまち」としてこれまで以上にスポーツ社会を盛り上げていくためにも、市内のみならず、市外、県外のプレイヤーが新居浜市総合運動公園でプレーすることを目指すといった目標の場となることが重要である。例えば、高校球児にとって甲子園での活躍が最終目標であるように、新居浜市民や愛媛県民にとってスポーツをする上で1つの目標となるような公園づくりにつなげていくことで、新居浜市民にとって誇らしい公園づくりを目指す。

活躍・誇りの場
としての
公園

■ 安心の象徴としての公園

総合運動公園の計画対象地は、比較的市街地に近い位置を候補地としており、都市部にとって貴重なオープンスペースである。平常時には市民の憩いの場としてスポーツやアスレチック、レクリエーション施設の空間として機能し、自然災害時には安全な避難場所、仮設住宅用地、自衛隊や消防、警察等の救援活動の拠点などとして活用できる貴重な防災のための空間として整備することが重要である。

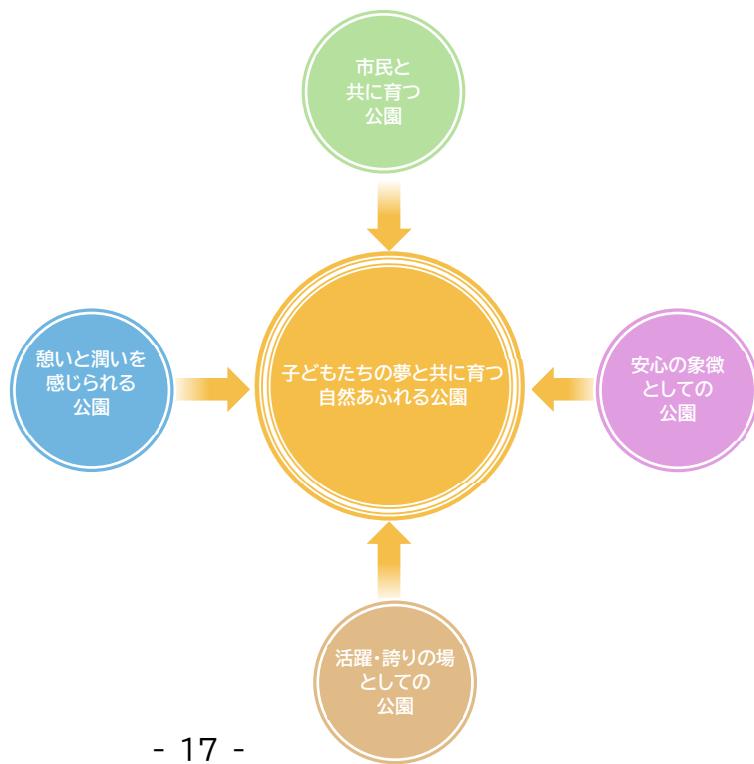
安心の象徴
としての
公園

新居浜市総合運動公園の整備コンセプト

以上を踏まえ、スポーツ、健康増進、自然、憩い、防災等などの観点から、多様な利用者がスポーツ等で互いに時間を共有できるような公園として整備することを目標に、現状や課題、総合運動公園としての将来を踏まえて、次の整備コンセプトを検討した。

子どもたちの夢と共に育つ自然あふれる公園

(コンセプトイメージ)



5. 整備方針

新居浜市総合運動公園の整備コンセプト「子どもたちの夢と共に育つ自然あふれる公園」を実現するにあたって、必要と考えられる整備方針の側面について検討した。整備方針面について以下に示す。

■施設整備面： 利用者ニーズを満足し、これからのスポーツ社会に対応した公園づくり

スポーツは、利用者の属性を問わず多種多様な方が取り組むことができ、スポーツの種類やスポーツ施設に求めるニーズも多種多様である。そのため可能な限り、すべての利用者が快適に安心してスポーツを楽しむことのできる公園を整備することが重要である。

「スポーツをする楽しみ」という観点からは、安価で気軽に利用しやすい施設や高価だが設備の充実した施設など、利用者の利用水準に合わせたグレードを設定することが必要である。年代によってスポーツの楽しみ方の傾向は変化し、大人になるとスポーツをするだけでなく、観戦する楽しさもある。近年ではスポーツの祭典におけるパブリックビューイングで臨場感を楽しむ使い方の例にも見られるように、「スポーツを見て楽しむ」という観点への対応も整備方針として重要である。

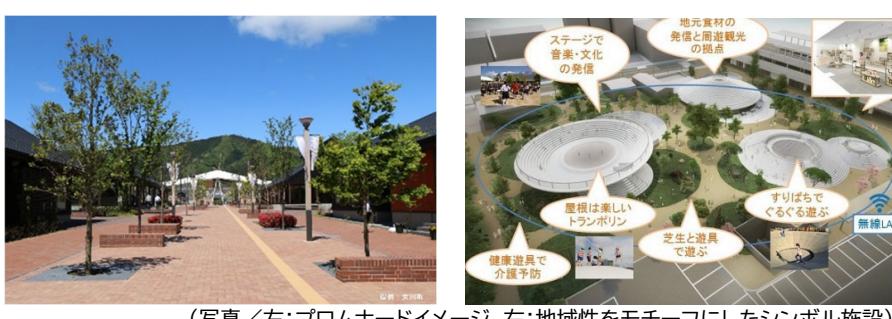
また、本公園は比較的大規模な公園となり、通常のスポーツ施設だけではなく、キッズスペースの整備による親世代のスポーツに触れる機会の創出や、遠方からの来訪者を受け入れる合宿施設の整備による大会開催など、高いサービス水準を提供できる施設整備の検討も重要である。



■空間形成面： 新居浜市の新たな顔として魅力のある公園づくり

新居浜市内の利用者にとって自慢の公園となるような、新居浜市の象徴として印象付けられる、他の運動公園にはないような特別感を得られる公園づくりが期待される。例えばプロムナードの整備など当該公園を象徴するような施設整備などを行い、新居浜市民の誰もが一度は利用してみたいと思うような空間づくりを目指す。

新たに整備される運動施設等の建築物、周辺の豊かな自然景観、新居浜市を眺望できる丘陵地などの特徴を活かし、調和した空間形成を行うことが必要である。また、公園らしい賑わいを創出する観点から、施設・広場・駐車場の関係に留意し、単調な空間、荒漠とした空間とならないよう施設配置に留意しながら空間形成を行う。



■環境・景観保全面： 計画地の持つ環境や景観・資源を活かした公園づくり

総合運動公園の造成にあたっては、植樹の伐採等による、自然環境や動植物への影響低減や、自然と調和したデザインを目指した施設整備が望まれる。

市街地から高台を望むと見える総合運動公園が、自然と調和した景観を形成することで、新居浜市の代表的な景観となり、魅力の向上にもつながると考えられる。また総合運動公園の候補地が高台であることを活かし、新居浜市が目指す「自然・田園環境と近代化産業遺産に囲まれた産業と住が調和したまち」を一望できる景観づくりを行うことで、新居浜市を感じられる新たな景観体験の場としても期待される。



新居浜市内への眺望(左:候補地西側 右:候補地南西側)※滝の宮公園からの眺望)

■防災面： 災害時の拠点として活用可能な公園づくり

市街地は、一般的に人口が多く建物が密集していることから広域な避難場所の確保が困難であり、災害時には地域の避難者や避難救援物資を収容するための広大なスペースが必要である。新居浜市民の誰もが立ち寄ることができ、災害時だけでなく平常時も活用できる防災設備が整備された公園があることは地域の防災性を向上させるうえで重要である。

近い将来に高い確率での発生が予想されている「南海トラフ巨大地震」の地震規模は最大震度7程度、津波は宇和海沿岸で9m以上、瀬戸内海沿岸でも3m以上であると予想されており、新居浜市総合運動公園の候補地は山地の一部で標高の高い位置であるため、災害時には多くの避難者が集まる空間として活用可能である。

公園の防災機能として、自衛隊や消防、警察や広域支援部隊等のベースキャンプ、災害医療の支援基地などにも利用できることを想定し、災害時に必要な防災設備や被災後から復興に向けた公園の利活用方法について、これまでの被災事例等をもとに具体的な整備内容を決定する必要がある。



(写真は被災時の活用イメージ 左:駐屯地利用、中:救援活動利用、右:ヘリポート)

6. 施設配置計画

各施設に求められる要件・ニーズを踏まえながら、施設配置・施設規模を検討した。

ゾーニング・動線計画

整備方針等を踏まえて、ゾーニング及び動線計画を以下のとおり設定した。なおゾーニングについては、防災面についても考慮することとし、平常時のゾーニング及び災害時のゾーニングの両面について設定した。

| ゾーニング（平常時） |

平常時のゾーニングとして、総合運動公園という特性を踏まえ、エントランスゾーン、運動施設ゾーン、駐車場ゾーン、多目的ゾーンを計画した。

表-14 ゾーニング（平常時）

ゾーンの種類	概要	ゾーン内への配置を想定する主な施設	備考
エントランスゾーン	園外からの導入部として、修景効果を持たせた園路や駐車場などにより、園内中心部や競技場への誘導を図っていくゾーン	エントランス広場、ゲート、管理事務所	
駐車場ゾーン	各ゾーンに隣接して、施設への誘導を補助する駐車場、駐輪場を計画するゾーン	駐車場、駐輪場	
多目的ゾーン	運動施設利用者以外の利用者による多様な利用ができるゾーン	多目的広場、遊具広場	
運動施設ゾーン	運動施設を中心に配置するゾーン	総合体育館(メイン)、弓道場、陸上競技場、野球場	敷地面積の60%以下
(その他)	各種動線、ジョギングコース、トイレ、調整池など	(適宜配置)	

また新居浜市公園条例により、都市公園における運動施設の敷地面積の総計は60%以下と定められているため、運動施設ゾーンについては合計面積が敷地面積の60%となるよう計画することとした。

| ゾーニング（災害時） |

総合運動公園（都市基幹公園）であることから単なる避難場所としてだけではなく、被災後の復旧支援活動の拠点としても機能することが望ましい。そのため「地域防災拠点の機能を有する都市公園」または「広域避難地の機能を有する都市公園」としての整備を検討した。

その場合のゾーニングとして「防火樹林帯」、「避難広場（一次的避難生活対応）」、「救援活動対応」、「防災関連施設」等の各ゾーンの設置を検討した。

災害時のゾーニング設定については「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）」に示されている総合運動公園（都市基幹公園）を防災公園として位置づける場合の種類・役割を参考に、本計画地においては避難地（一次避難地）・救援活動の場としてのゾーンを中心に、加えて災害時には市民への災害時の支援に資するゾーニングを計画した。

表-15 防災公園の種類・主な役割

防災公園種類	役割	公園種別	①火災の延焼または遅延の防止	②爆発による被害の軽減または防止	一次避難地			⑦最終避難地	⑧避難路	⑨救援活動の場	⑩一時的避難生活の場	⑪復旧・復興活動の拠点	⑫防災に関する知識を学ぶ場
					③徒歩帰宅者等への支援の場	④緊急避難の場	⑤大火時の一次集合場所	⑥避難中心地					
広域防災拠点の機能を有する都市公園	主として広域的な復旧・復興活動の拠点となる	広域公園等			○			○		◎	○	◎	○
地域防災拠点の機能を有する都市公園	救援救護活動の前線基地、復旧資機材や生活物資の中継基地となる	都市基幹公園等			○			○		◎	○	◎	○
広域避難地の機能を有する都市公園	大震火災等の災害が発生した場合において広域的避難の用に供する	都市基幹公園 広域公園等	○		○			◎		◎	○	◎	○
一次避難地の機能を有する都市公園	大震火災等の災害発生において主として一時的避難の用に供する	近隣公園 地区公園等	○		○	○	○			○	○	○	○
避難路の機能を有する都市公園	広域避難地又はこれに準ずる安全な場所へ通ずる避難路となる	緑道等	○		○	○	○		◎				○
石油コンビナート地帯等と背後の一般市街地を遮断する緩衝緑地	主として災害を防止することを目的とする緩衝緑地	緩衝緑地	○	◎									○
帰宅支援場所の機能を有する都市公園	主として都心部から郊外部への帰宅者の支援場所となる	街区公園等	○		◎	○	○	○					○

出典：「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）」（◎：特に関連性が大きい、○：関連性が大きい）

表-16 防災公園ゾーニングと役割の対応
(地域防災拠点の機能を有する都市公園、広域避難地の機能を有する都市公園の場合)

防災公園種類	ゾーニング概要	対応する役割 (前述表番号)
防火樹林帯ゾーン	・防火樹林帯等を主体とするゾーンであり、主として公園の外周に設定する。	①
避難広場(一次的避難生活対応)ゾーン	・避難広場を主体とする避難スペースのゾーンであり、市街地延焼火災時にも安全性を確保する観点から、公園の中央に設置し、必要に応じ周囲に防火樹林帯ゾーンがあること。 ・一部は避難者の一時的避難生活のためのスペースとして利用される。避難者に関わる救援活動スペースを除き、救援活動対応ゾーンとは重複しないことが望ましい。	④、⑦、⑩
救援活動対応ゾーン	・消防・救援、医療・救護活動、その他の諸活動のスペース等を主体とするゾーンである。スペースの有効活用や施設の効率的な活用を図るために、避難広場ゾーンと防災関連施設ゾーンとに隣接、または一部重複させる。 ・避難者に直接関わる医療・救護等の活動以外の諸活動スペースについては、空間的に占用して利用できるゾーンとすることが望ましい。 ・緊急車両の進入等、公園外部との関係が強いため、主要な入口に近いことが望ましい。また、緊急用ヘリポートを含むゾーンとする場合は、占用的な使い方が可能なゾーニングとする。	⑨、⑪
防災関連施設ゾーン	・水関連施設や非常用便所、及びその他の防災関連公園施設を整備するゾーンであり、避難広場ゾーンの周辺部に設定する。 ・ただし、分散して設定することや、特にゾーンとして設定せず、施設配置のみを行うことがある。	—
その他	(今後必要に応じて適宜配置を検討)	⑫

出典：「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）」を元に作成

□ 動線計画

| 計画設計対象 |

動線計画の設計対象は以下とし、それぞれの設計対象が円滑に利用できる動線計画とする。

- ① 車両
 - 緊急車両（消防車、救急車、自衛隊車両）
 - 一般車両（バス、小型自動車等）
 - 管理用車両（4 t 車程度）
- ② 歩行者
- ③ 自転車

| 主園路・公園アクセス |

公園計画にあたって上記の車両・歩行者・自転車がアクセスできる主園路の配置及び公園へのアクセスについて大きく下記 3 ケースを検討する。

本計画地では南側に都市計画道路が計画されており、主要なアクセスは同都市計画道路経由となると考えられる。①主園路（ツリー型）のみの配置とした場合、主たるアクセス箇所が 1 箇所となるため、想定外の状況等により通行不可となった場合に公園全体として機能不全となる恐れがある。

本計画地では災害時における防災機能の活用を想定していることから、アクセス補完性確保のため 2 箇所以上進入可能となる整備が必要と考えられる。そのため主園路以外の周辺既存道路の整備・活用を踏まえたアクセス確保が必要である（②-1（周辺道路+主園路（ツリー型））。より補完性の高いアクセス性を確保するケースとして、主園路を複線化・ループ化（②-2 周辺道路+主園路（ループ型））することが考えられるが、本計画地は丘陵地であり公園敷地に十分な余裕があるとは言えないことから主園路の複線化・ループ化は困難と想定され、②-1 周辺道路+主園路（ツリー型）を主園路・公園アクセスについて計画する方針とする。

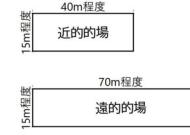
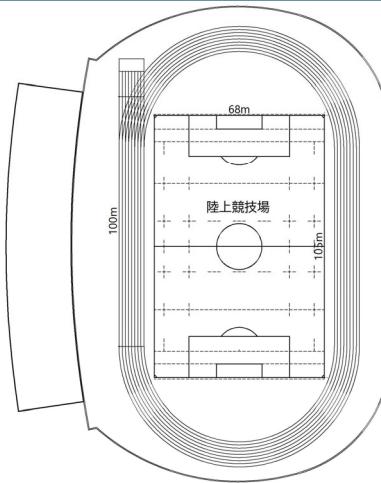
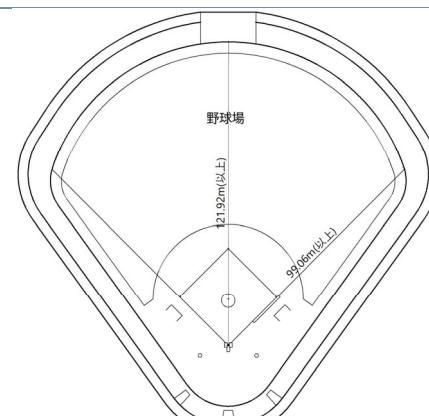
表-17 周辺道路・主園路整備ケース

	①主園路(ツリー型)のみ	②-1 周辺道路+主園路(ツリー型)	②-2 周辺道路+主園路(ループ型)
イメージ			
概要	都市計画道路から主道路を中心に、枝状に各施設へ分岐していく動線計画	主園路(ツリー型)を補完する周辺道路整備を行い、複数のアクセスを確保する	主園路を複線化・ループ化し、複数アクセス・補完性をさらに確保する動線計画
メリット	園路延長が短く、工事費を比較的抑えることができる	各施設へのアクセス自由度が増加する 都市計画道路からの複数アクセスが可能となり補完性が増加する	②-1よりもさらに各施設へのアクセス自由度及び補完性が増加する
デメリット	出入口から遠い施設へのアクセスが他ケースと比べ劣る。また出入口の制限によっては公園全体のアクセスが制限される	公園利用者の増大による周辺道路への負荷などの影響が懸念される。また周辺道路の整備費が追加で必要である	公園利用者の増大による周辺道路への負荷などの影響が懸念される。また②-1の整備に加えて追加の整備が必要である（+主園路複線化の整備費）
備考	【一】災害時の補完性を確保できないなど課題がある	【〇】周辺道路整備の必要性など課題はあるが、地形条件を踏まえつつ、複数箇所のアクセスによる災害時の補完性を確保でき、本計画に適したケースと考えられる	【一】災害時における補完性確保や利便性の面から望ましいケースであるが、本計画地は丘陵地であり、公園敷地に十分な余裕は少なく、整備施設との兼ね合いから整備できる園路延長に限りがあり、配置は困難と想定される

施設規模の設定

公園施設の内、主要な施設である総合体育館、弓道場、陸上競技場、野球場については、その利用状況・大会対応などから概略規模を検討した。なお具体的な建築レイアウトについては今後予定している建築設計にて引き続き検討を行っていく。

表-18 施設規模の設定

		主な準用規則・基準	機能・規模	備考
総合体育館		各施設の配置を満足する規模設定	アリーナ、観客席(4,000~5,000人程度)、サブアリーナ、トレーニング室、重量挙げ練習場、柔剣道場、屋内ジョギングコース、キッズスペース(延床 16,500 m²程度想定)	—
弓道場		全日本弓道連盟「弓道競技規則」準拠 (連盟大会の開催に対応)	近的的場(28m) 遠的的場(60m) 6人立以上の間口 管理施設を想定	南向き
陸上競技場		日本陸上競技連盟規則「第2種公認」 インフィールドでのサッカー、ラグビー(公式寸法)	第2種公認 その他機能(更衣室、シャワー室など)を想定 芝生広場に補助レーンの設置を想定	方位は長軸を南、または北北西～南南東が望ましい
野球場		日本野球機構「公認野球規則」 プロフェッショナル野球クラブの施設規模に準拠 公式競技に対応したナイター照明	本塁から左右両翼 99.058m 本塁から中堅 121.918m 観客席 8,000人程度 (既存市営野球場参考) 外野芝生席を想定	方位はホームベースを北～北東(競技者主) 西南西～南西(観衆を主) に設けることが多い
合宿施設	—	大会、練習試合等での合宿可能な施設	収容人員 50人程度を想定	—
ジョギングコース	公園内及び外周を利用したコース	—	幅員 W=3.0m、1周 L=約1km (一部歩道利用)	中学駅伝競走大会開催を想定

施設配置の考え方

各施設の配置にあたっては以下の考え方を中心に施設配置を計画した。

| 出入口・周辺道路について |

- 出入口を複数箇所設け、災害時を想定した補完性を確保する
- 既存の周辺道路を拡幅し、バス・消防車等の通行に対応したアクセス路を確保する

| 園内アクセス・駐車場について |

- 各施設間は距離・高低差があるため、園内を車両でアクセスできる主園路を配置する
- 駐車場を出入口や各施設周辺に確保し、各運動施設へのアクセス性を高める
- 駐車場台数については小型用駐車ます常設 505 台程度とし、イベント時対応としてエントランス広場・多目的広場を臨時駐車場として活用し、小型用駐車ます最大 742 台程度を確保する
- イベント時の大型バス利用を考慮し、多目的広場内に大型バスが 24 台程度駐車できるスペースを確保する
- 駐車ます利用については、乗り合わせによる来園のお願いを周知するなど、ソフト対策も含めた対応を図る

| 各施設について |

- 地形状況や周辺道路との接続、造成形態を踏まえ、各運動施設の施設規模（寸法）を満足できる範囲に各運動施設を配置する
- 各運動施設が利用者に使いやすく、平常時・災害時ともに機能的に活用できる配置とする
- 陸上競技場と体育館の配置は、災害時利用等を踏まえ併設する
- 南側斜面の配置を活かした眺望を楽しめる多目的な広場を分散して配置する
- 敷地の外周は森林帯を確保し、一定の緑環境を保全しつつ利活用を図り、今ある自然環境と調和した公園づくりとする

ゾーニング図(平常時)

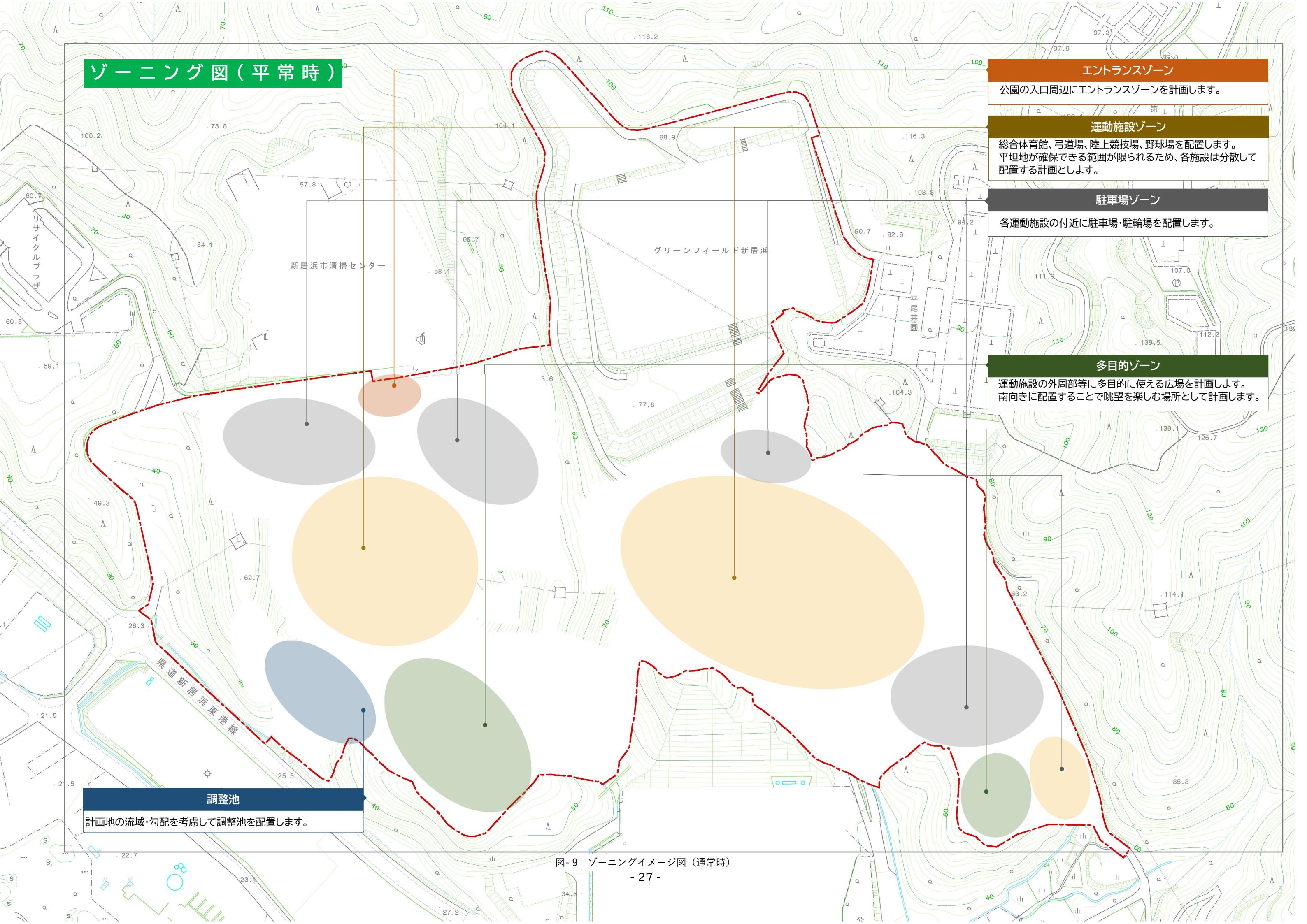


図-9 ゾーニングイメージ図(通常時)

ゾーニング図(災害時)

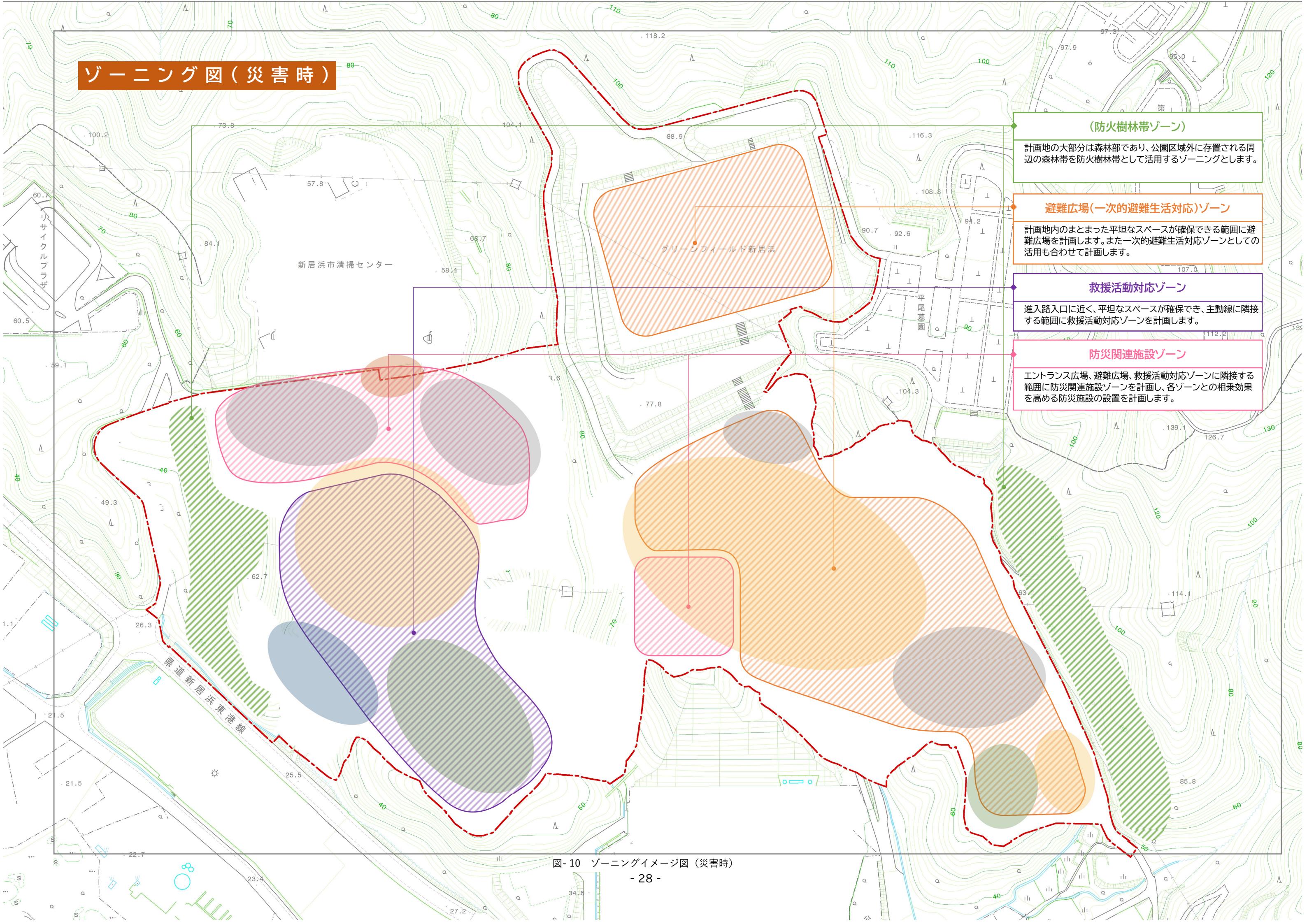


図-10 ゾーニングイメージ図(災害時)

動線計画

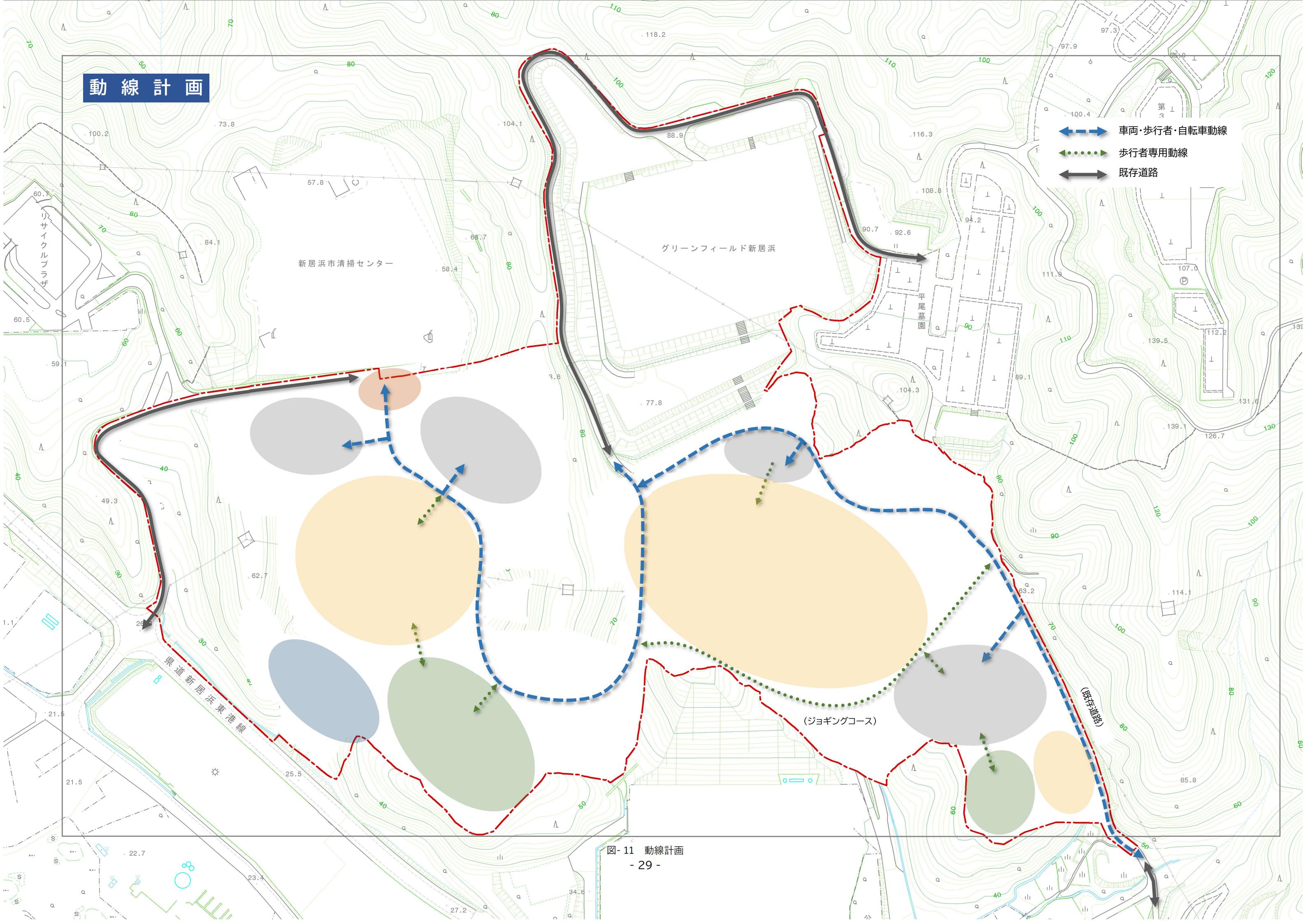
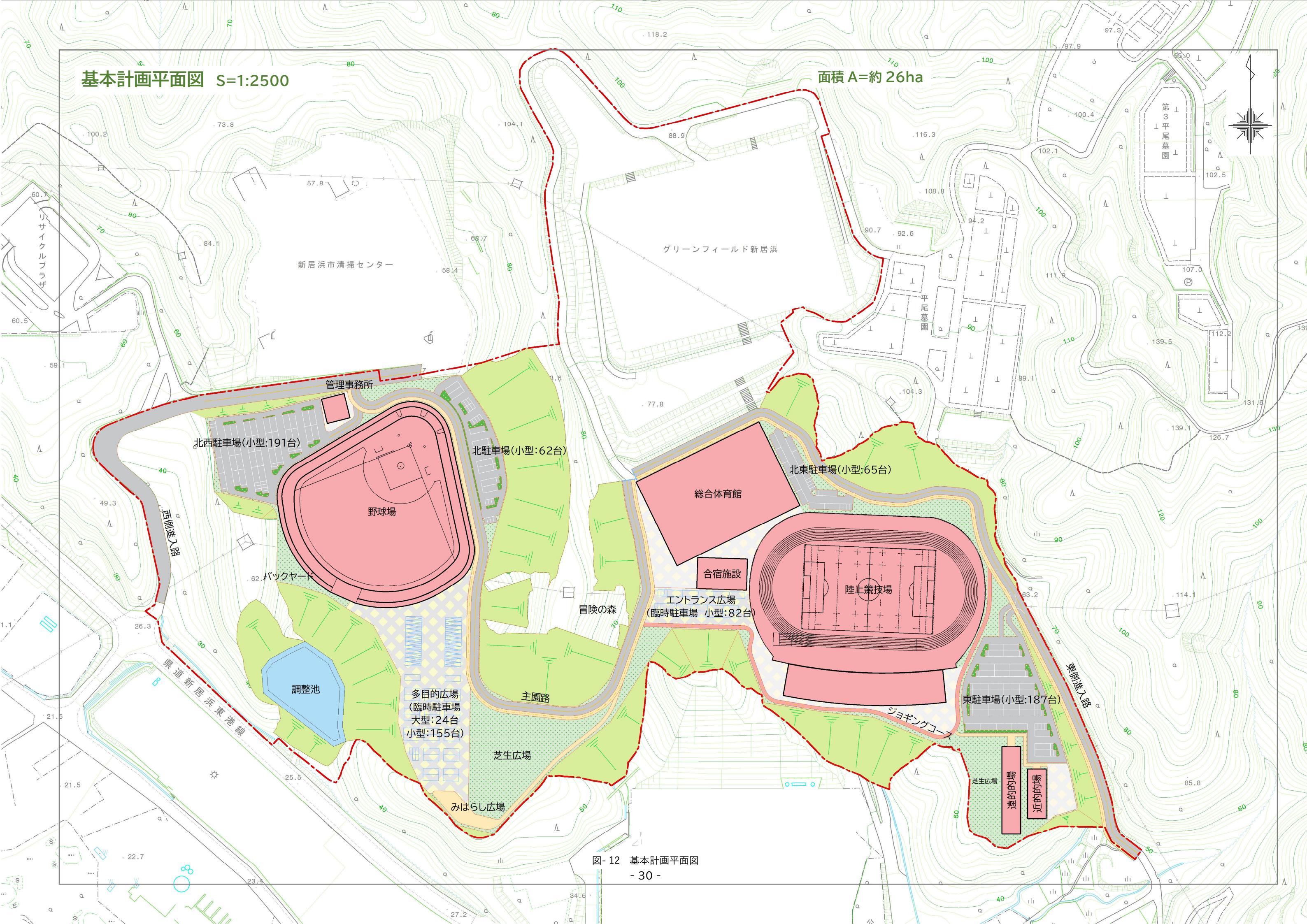


図-11 動線計画

基本計画平面図 S=1:2500

面積 A=約 26ha



7. 事業計画

概算事業費

表-19 概算事業費

項目		主な整備内容	金額(千円)	備考
調査設計費		各種調査、各種設計	1,084,000	
用地取得費		用地費、補償費など	953,000	
工事費	造成費	撤去・土工・雨水排水・調整池	5,036,000	
	外構整備費	外周道路、公園施設など	3,382,000	
	運動施設整備費	総合体育館	6,185,000	基本構想想定規模(物価変動考慮)
		弓道場	276,000	基本構想想定規模(物価変動考慮)
		陸上競技場	1,579,000	基本構想想定規模(物価変動考慮)
		野球場(照明除く)	1,842,000	基本構想想定規模(物価変動考慮)
		野球場照明	790,000	
		宿泊施設	511,000	
		管理事務所	136,000	
総事業費(税込)			21,774,000	

上記金額は現時点での検討内容等に基づく概算事業費であり、今後の物価上昇や設計内容の変更により金額は変動する。

実現方策の検討

事業化の方向性

| 上位計画への位置づけと補助金の活用 |

「緑の基本計画」および「地域防災計画」において防災機能を有した都市公園として位置づけ、公的補助金の活用をめざす。

| 公民連携事業方式の導入検討 |

公民連携事業方式の導入について今後検討していく。

事業手法

本計画において想定される国庫補助金、民間活力導入等の事業手法のメニューについて整理する。

| 国庫補助金の整理 |

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として平成22年度に創設された。社会資本整備総合交付金は「活力創出」「水の安全・安心」「市街地整備」「地域住宅支援」といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的、一体的に支援する制度である。

本計画では「緑の基本計画」および「地域防災計画」において防災機能を有した都市公園として位置づけ、公的補助金の活用をめざす。なお、国土交通省は「平成28年度 社会資本総合整備事業関係予算配分概要」(平成28年4月)において、「都市公園・緑地等事業においては以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う」としている。

| 社会資本整備総合交付金について |

- ・ 国家の関連事業の開催に向けた都市公園の整備等に関する事業
- ・ PFI事業による都市公園の整備等に関する事業
- ・ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編に関する事業
- ・ 地域の貴重な資源である歴史文化や自然環境を未来にわたり保全、活用していくために実施する緑地の保全等に関する事業

| 防災・安全交付金について |

- ・ 地域防災計画等に位置づけられた都市公園の整備
- ・ 都市公園の再整備や公園施設の更新、長寿命化計画の策定等、安全・安心な都市公園の整備に資する事業

(資料：社会資本総合整備事業関係予算配分概要 H28年4月 別紙 国土交通省)

■ 管理・運営方針の検討

前掲の「社会資本整備総合交付金について」で示されたようにこれからの大規模事業については、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の積極的な導入が望まれている。PFI とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方である。

近年では公民が連携して公共サービスの提供を行う大きな枠組みを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶことが多くみられる。前掲の PFI は、PPP の代表的な手法の一つである。両者の違いは、PFI は公共が基本的な計画をつくる手法であることに対し、PPP は企画計画段階から民間事業者が参加するなどより幅広い範囲を民間に任せる手法であることである。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

本計画では、検討すべき手法として想定される公民連携事業方式について、それぞれの特徴を下表に整理する。事業化の方法については今後検討していく。

表-20 事業方式の例

名称	事業方式	内容
DBO	設計・建設・運営 Design·Build·Operate	PFI事業者に設計、建設、運営を一括して委ね、施設の所有、資金の調達については公共側が行う方式
BTO	建設・移管・運営 Build·Transfer·Operate	PFI事業者が施設を建設した後、施設の所有権を公共側に移管したうえで、PFI事業者がその施設の運営を行う方式
BOT	建設・運営・移管 Build·Operate·Transfer	PFI事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設し、契約期間にわたり運営・管理を行って、資金回収した後、公共側にその施設を移管する方式
BOO	建設・保有・運営 Build·Own·Operate	PFI事業者が施設を建設し、そのまま保有し続け、事業を運営する方式

事業スケジュールの検討

構想時の整備スケジュール（案）を基に必要な作業工程について事業スケジュールとして示す。

なお、施設の整備順序については、整備費用・補助制度・耐用年数等を考慮しながら段階的に進めていく。

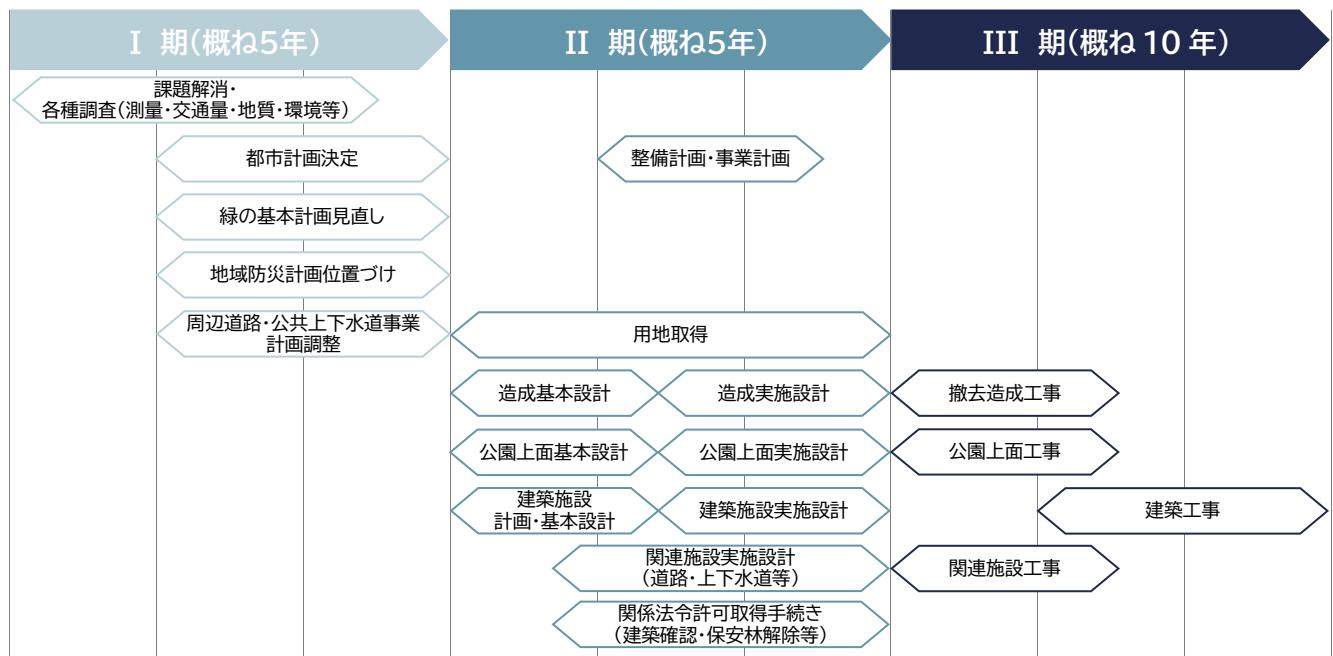


図- 13 事業スケジュール

8. 参考資料

アンケート調査概要

アンケートの調査概要について以下に示す。

表-21 アンケート調査概要（再掲）

調査対象	調査期間	備考
一般	2022年1月26日～2022年2月28日	約500件
小中学生	2022年1月26日～2022年2月28日	約600件(各学校にて実施)

表-22 回答者属性一覧（再掲）

	属性(1)	属性(2)	属性(3)	合計
一般	男性 292人	女性 194人	その他・未回答 3人	489人
中学生	1年生 172人	2年生 158人	-	330人
小学生	-	-	-	298人

表-23 質疑内容一覧（再掲）

No.	質疑事項	回答者		
		一般	中学生	小学生
①	・新居浜市をもっとスポーツの盛んなまちにするために何が必要だと思いますか？(MA)	●(Q18)	●(Q8)	●(Q6)
②	・あなたは平成29年3月に策定された「新居浜市総合運動公園構想」を知っていますか？(SA)	●(Q20)		
③	・総合運動公園整備後に何を期待しますか？(MA) ・陸上競技場、体育館、野球場のほかにどんな施設が欲しいですか？(MA)	●(Q21)	●(Q9)	
④	・総合運動公園の整備後の料金体系についてお伺いします。(MA)	●(Q23)		
⑤	・あなたの性別をお聞かせください。(SA)	●(Q1)		
⑥	・あなたのご年齢をお聞かせください。(SA)	●(Q2)		
⑦	・あなたのご職業をお聞かせください。(SA)	●(Q3)		
⑧	・あなたはスポーツが好きですか？(SA)	●(Q4)	●(Q2)	●(Q1)
⑨	・スポーツの何が好きですか？(MA)	●(Q5)	●(Q3)	●(Q2)
⑩	・あなたは、運動・スポーツをしていますか？(SA) ・あなたは、この一年でどのくらいスポーツをしましたか？(SA)	●(Q7)	●(Q4)	●(Q3)
⑪	・あなたの取り組んでいるスポーツは何ですか？(MA)	●(Q8)	●(Q5)	●(Q4)
⑫	・スポーツに取り組んでいる理由を教えてください。(MA)	●(Q10)		
⑬	・スポーツに取り組んでいない理由は何ですか？(MA)	●(Q12)	●(Q7)	
⑭	・あなたはスポーツイベントにおいて、ボランティアをしたことがありますか？(SA)	●(Q15)		
⑮	・ボランティアをしたことがある理由をお聞かせください。(MA)	●(Q16)		
⑯	・ボランティアをしたことがないのはどうしてですか？(MA)	●(Q17)		

※SA：単一回答 Single-Answer MA：複数回答 Multi-Answer

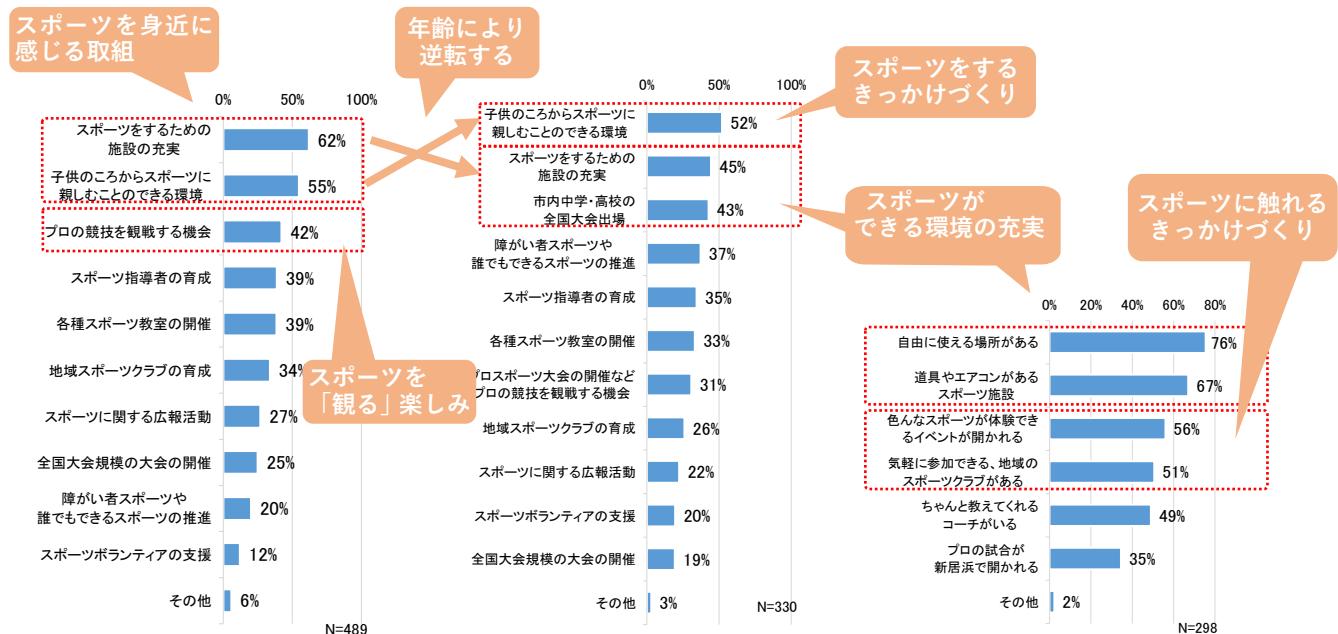
アンケート調査結果

アンケートの調査結果について以下に示す。

(1) 新居浜市をスポーツが盛んなまちにするために必要なこと（一般・中学生・小学生）【回答①】

- 小・中学生は、スポーツをする施設や子どもの頃から、スポーツに親しむことのできる環境、色々なスポーツが体験できるイベントが催されるなど、スポーツを自らすることに意識がある。
- 一般は「プロの競技観戦」が高く、観戦する楽しさに対するニーズがある。
- その他意見として、社会人利用に向けた利用時間の拡大（土日・夜間）、一般利用からプロ仕様の整備水準を期待する意見や、商業施設・託児所などの併設を希望する回答があった。

①新居浜市をもっとスポーツの盛んなまちにするために何が必要だと思いますか？（MA）



※その他意見は次頁に記載

■その他意見（新居浜市をスポーツが盛んなまちにするために必要なこと）

1. 新居浜市全体の取組として望まれることに関する意見（一般）

- ◆ スポーツを通して新居浜から全国へ行ける選手の育成を実現できる学校
- ◆ 新居浜市拠点のスポーツチームのプロ化促進
 - 学校（小学校・中学校・高校）の運動部の種類の増加
 - スポーツ関連の大学（もしくは専門学校）の設置
 - 歩道や自転車道の改良、駐輪場の無料化
 - 学校などのグランドの開放、管理を市が補助して、放課後利用などの支援

2. 望ましい新居浜市総合運動公園の将来像に関する意見（一般）

- 各種のスポーツ施設が集合した“スポーツパーク”のようなもの。
- 西条市のひうち球場のようなまとまった体育施設
- 屋内、屋外問わず現在より規模（収容人数等）が大きい施設
- 気軽に施設を利用できるような、適切な容量や制度を整備した施設
- 幅広い（多様な）施設の開放。
- 新居浜市（新居浜市総合運動公園）の名を全国に周知できるような大規模な大会を開催
- 各地からキャンプに来てもらえるような施設を整備
- 全国に通用する（アピールできる）競技、各種目の選手の育成が継続できる環境

3. 新居浜市総合運動公園に必要とされる具体的な機能・施設などに関する意見（一般）

【世代別の意見】

- ◆ 新居浜市総合運動公園でジュニアの成長を支援する環境づくり（育成のために県外等への行かなくて良い）
- ◆ トップアスリートの養成を目的とした施設の整備
- ◆ 合宿ができる大きな施設
 - ◆ 子ども達がスポーツ、運動、身体を動かせることのできる施設や環境の充実
 - ◆ 子どもが自由に遊べる環境
 - ◆ スポーツ時に子どもを預けることができる託児所、ベビーシッターのような施設
 - ◆ 親子で楽しめる場所
 - 高齢者向けのスポーツができる公園等の整備
 - 地域の各スポーツ協会との連携などジュニア世代～ヤング世代に一貫したスポーツ教育をできる環境やクラブチームの整備。
- 【市内・市外の意見】
 - 社会人世代が参加できるような、土日、夜間等のスポーツ施設
- 【その他意見】
 - ◆ 商業施設やフードコートなどの施設（併設）
 - 大会への参加、連盟への登録などの手続きができる事務局となる施設
 - 市民体育館の建て替えに併せてスポーツ観戦の機会の創出

4. 新居浜市をもっとスポーツの盛んなまちにするための仕組みに関する意見（一般）

- ◆ 有名アスリートの育成。強豪校の誕生、メジャーな種目で筆頭となるシンボル
- ◆ 子どもの頃から色々なスポーツが体験できるようなイベント
- ◆ 費用がかからず参加出来るスポーツクラブ
- ◆ スポーツが苦手・運動が嫌い・体力に自信の無い人でも気軽に運動を楽しめるコンテンツ作り（スポーツに触れ合えるきっかけづくり）（気軽にスポーツへの導入ができる）
- 体育館建設に合わせてアリーナスポーツのプロスポーツチームの誘致。アリーナを生かしたプロスポーツチームが必要
- 入会や継続する方への市からの補助（20%還元など）
- 既存のスポーツクラブ、ジム施設の利用者へのポイント付与
- 無償のボランティアに頼らない仕組みづくり
- 保健所がしている健康習慣のポイント付与制度の広報。運動施設利用などの福利厚生をしている企業へ補助金
- スポーツすることで優遇されるような特典
- スポーツの指導者への優先的な施設使用、金銭的な補助制度。世界大会規模の競技
- 社会人世代が参加できるような、土日、夜間等のスポーツ教室

5. 新居浜市をもっとスポーツの盛んなまちにするために必要なことに関する意見（小学生）

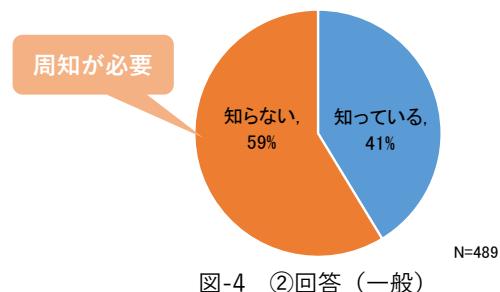
- 児童館にスポーツイベントの日つくる
- 学校の体育の授業に、好きなスポーツができる日を作る
- eスポーツの体験授業が行われること

- ◆ アスリートの育成やスポーツチームのプロ化の促進に関する意見
- ◆ スポーツ利用以外に関する要望、スポーツをする上での問題・課題に関する意見
- ◆ 子どもやスポーツが苦手な人がスポーツに触れるきっかけに関する意見

(2) 総合運動公園の認知・期待について（一般・中学生）【回答②～④】

- 「新居浜市総合運動公園構想」の周知状況は半数未満に留まっている。
- 一般・中学生では「無料で利用できる公園施設の充実」や「市民団体や学生が練習や公式戦に使える施設」に対する期待が高い。
- 一般は「プロスポーツや観客が集まる全国規模の大会の開催」できる施設の期待が高い。

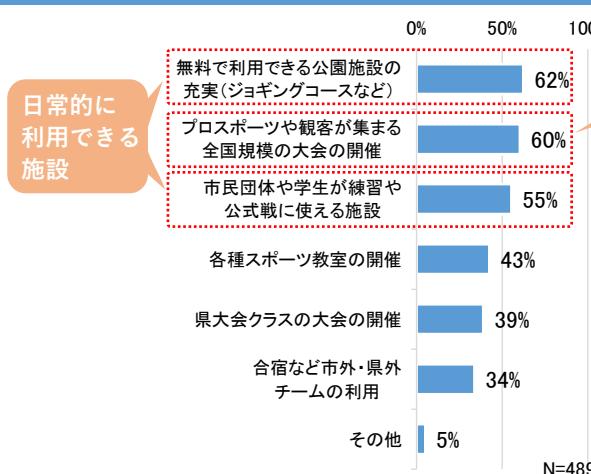
②あなたは平成29年3月に策定された「新居浜市総合運動公園構想」を知っていますか？(SA)



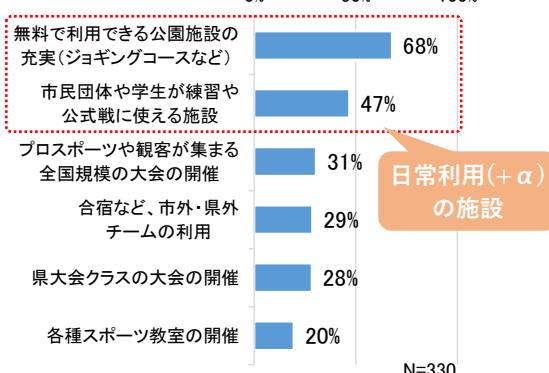
③総合運動公園整備後に何を期待しますか？(MA)

（※総合運動公園構想では、陸上競技場、総合体育館、野球場を整備する内容です。）

陸上競技場、体育館、野球場のほかにどんな施設が欲しいですか？(MA)



集客が期待できる施設



※その他意見は次頁に記載

■ その他の意見（総合運動公園の認知・期待について）

1. 具体的な施設に関する意見（一般）

サッカー場・フットサルコート・テニスコート・ソフトテニスコート・屋内プール・筋力トレーニング施設（設備の充実）
球技ができる多目的施設（ドッジボール、ソフトバレー、卓球、バスケットボール、バレーボールなど）
周回自転車コース、キャンプ場、軟式野球場（電光掲示板や観客席、更衣室、ライトなどの整備の充実）

2. 具体的な環境・機能等に関する意見（一般）

- **他市にはない何か目玉となる施設**：FC今治のような里山スタジアム建設にあたり、注目されるような取組が必要。また、スポーツだけではなく、地域が活性化するような仕組みと場所、災害にも対応できる施設
- **ふと立ち寄って運動できるような環境**（スポーツ用品等の貸出し）
- **特定の競技に偏らない工夫**
- **体を動かす機会の提供**

3. 具体的な利用方法に関する意見（一般）

- スポーツ利用
- 芸術・文化イベントにも活用
- 野外コンサート
- キャンプ場
- 多様なイベント利用

4. その他意見（一般）

- 路線バスの乗り入れなど、公共交通アクセス性の充実
- 運動公園は不要。
- 歩道や自転車道の整備にその費用を回す方がよほどよい。
- 財政状況から整備は不可能ではないか。
- 施設を増加させても周辺の建築物の老朽化、街並みの美化など、不足しているものが多い。
- 現状は、人の集まり（賑わい）が祭り以外は中途半端である。人が集まる活気のあるまちづくりはスポーツだけではないと思う。社会人になっても楽しくワクワクするいつまでも生きていたいまちにしてほしい。
- 人口減少や少子高齢化により、社会インフラの維持費がかかるため、ライフサイクルコストを考慮したうえで再検討すべき

④総合運動公園の整備後の料金体系についてお伺いします。(MA)



図-7 ④回答（一般）

■ その他の意見（総合運動公園の整備後の料金体系について）

料金設定に関する意見（一般）

【全体】

- ◆ 県内レベルでのスポーツを目指すのであれば、安価～適正な料金で運営費もそこそこでよいが、国内あるいは海外も視野に入れてトップレベルの方々が活躍するステージを用意するなら、高度な機能が欲しい。
 - ◆ 「適正な料金で十分な機能と快適性を有した施設」「料金が安価で必要最低限の機能を持った施設」「高額でも高度な機能と高質な快適性を有した施設」のすべてが選択できる、すなわち、それぞれのランクの施設を設ける。
 - ◆ どちらか一方ではなく二極化させるべき。
 - ◆ 無料施設、有料施設を適切に配置し、無料施設では、スポーツに興味を持つ入口、有料施設では、本格的な利用に適した環境を整える。
 - ◆ 完全無料で高度な機能と高質な快適性を有した施設
 - ◆ 有料なら人が来ない。無料で採算が合わないなら不要
- マナーを守る方たちに利用してもらえるように利用料は発生するほうが良い。
 - 適正な料金でサービスの低下はせず、そこで働く市民も、新居浜市職員と同等の給料とすればよいと思う。
 - 駐車場料金もなく、安全に配慮された使いやすい施設を利用できると嬉しい。

【市民利用】

- ◆ 一般市民が利用できる施設は「料金が安価で必要最低限の機能を持った施設」
 - ◆ 料金設定については、市民利用の際の料金を別設定にするなど、工夫してほしい。
 - ◆ 地域住民が優先されるような料金設定
 - ◆ 子どもが料金なしで利用できれば良い。
- 毎日利用できるような安価な料金設定
 - 維持管理しやすい十分な機能を持った施設にしたほうが良いが、地元住民やスポーツ少年団体が利用しやすい料金設定にしてほしい

【専門の方・プロの利用】

- プロスポーツや観客数や収益が見込める全国規模の大会などに特化する施設は「高額でも、高度な機能と高質な快適性を有した施設」
- プロ系スポーツの大会の誘致による収益やプロスポーツチームのグッズ販売など施設利用以外での収益も検討すべき

【その他】

- 四国中央市のアリーナ土居と同等の価格設定
- 現状の体育事業団で使用しているのと同様
- トレーニング施設：200円前後

【その他否定的な意見】

- 適正な料金設定で、十分な機能と快適性を有した施設は必要最低限のことと思う、ただし運営における採算が見込めないので施設そのものが廃れていくため
- 安全に使用できる状態を維持することが最低限必要だが、本当に市になければいけないのかどうか考えるべき。

◆ 複数の施設整備水準を望む意見

◆ 無料を望む意見

◆ 利用者毎の金額設定を望む意見

(3) 回答者属性（一般）【回答⑤～⑦】

- 「男性」が 60%、「女性」が 40%である
- 「41歳～50歳」が 27%で最も多く、次いで「51歳～60歳」が 25%である
- 「会社員」や「契約社員・派遣社員」、「公務員」などの割合が高く、一般的に平日勤務の方が多いと考えられる。

⑤あなたの性別をお聞かせください。（SA）

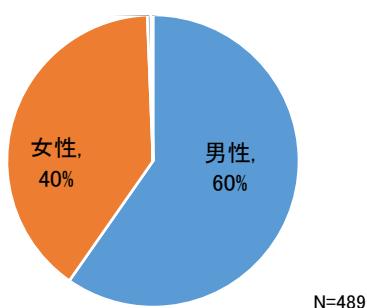
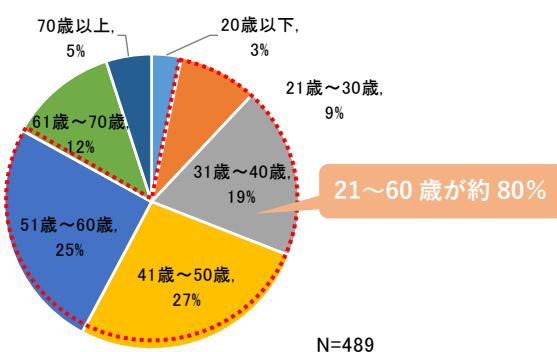


図-8 ⑤回答（一般）

⑥あなたのご年齢をお聞かせください。（SA）



※中学生 330人、小学生 298人、別途集計

図-9 ⑥回答（一般）

⑦あなたのご職業をお聞かせください。（SA）

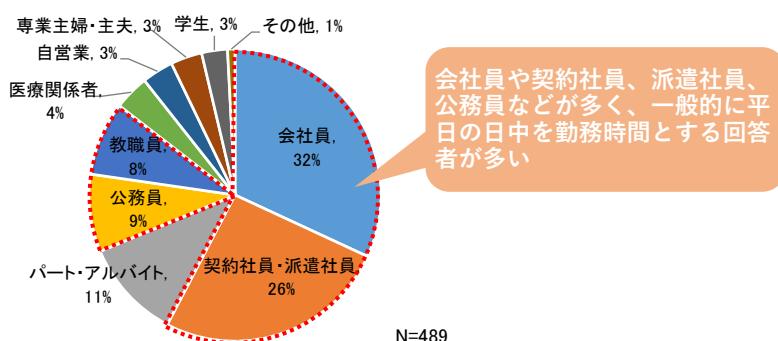


図-10 ⑦回答（一般）

(4) 「スポーツ」への興味・関心（一般・中学生・小学生）【回答⑧～⑨】

- スポーツが好きな人は多い。
- 小・中学生は「するのが好き」が多い、一方で、一般は「見る」ことも好きな人が多い。

⑧あなたはスポーツが好きですか？（SA）

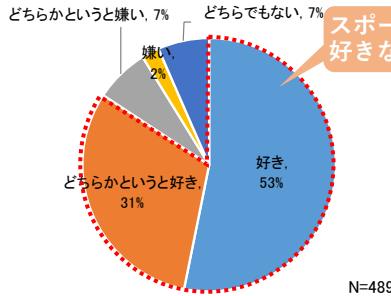


図-11 ⑧回答（一般）

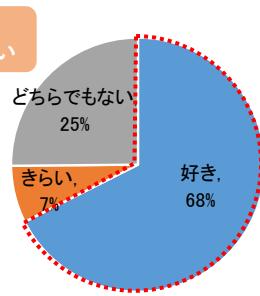
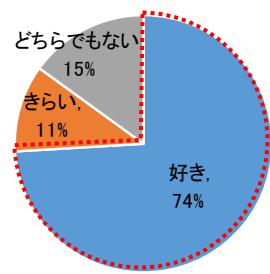


図-12 ⑧回答（中学生）



N=298

図-13 ⑧回答（小学生）

「好き」「どちらかといえば好き」と回答した方対象

⑨スポーツの何が好きですか？（MA）

一般は見ることも好き

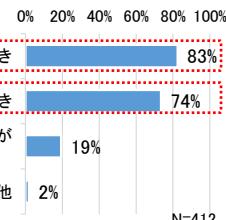


図-14 ⑨回答（一般）

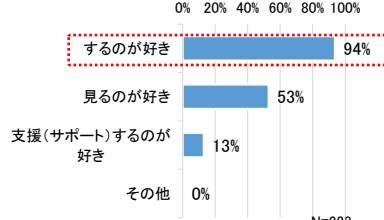


図-15 ⑨回答（中学生）

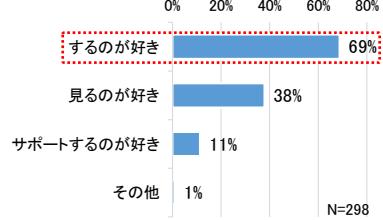


図-16 ⑨回答（小学生）

中学生や小学生は、身体を動かすことの方が好きな傾向にある

■ その他の意見（「スポーツ」への興味・関心）

スポーツの好きなところ（一般）

- ジュニア指導
- スポーツにかかる人の人間模様が楽しい
- 感動を与えてくれるところ
- スポーツを通じて人ととのご縁(繋がり)ができる事
- 心も身体もいい状態になるところ
- 一生懸命練習してきた成果を形にあらわせること
- 熱くなれるところ
- 運動することで汗をかいてスッキリするところ
- 体を動かす爽快感と上手くプレイできた時の感覚
- プロの技術を見て感動すること
- スポーツをしている方達の筋肉の付き具合や人間関係、上下関係を見て、感動したりするのが好き
- 練習したことで成果を得るところ
- 健康になる
- バラバラの人間が一つになって頑張る団体戦のリアルなドラマを見たり聞いたり応援したり共感するところ

(5) スポーツの頻度や種別（一般・中学生・小学生）【回答⑩～⑬】

- 約 60～80%が週1回以上スポーツをしており、スポーツへの取り組み意欲は高い傾向にある。
- 中学生や小学生は週1～2回程度の割合が高い（課外活動の可能性）。
- 一般は回答者のうち、平日勤務の割合が高いが、平日もスポーツに取り組んでいる方もいる。

⑩あなたは、運動・スポーツをしていますか？（SA）

あなたは、この一年でどのくらいスポーツをしましたか？（SA）

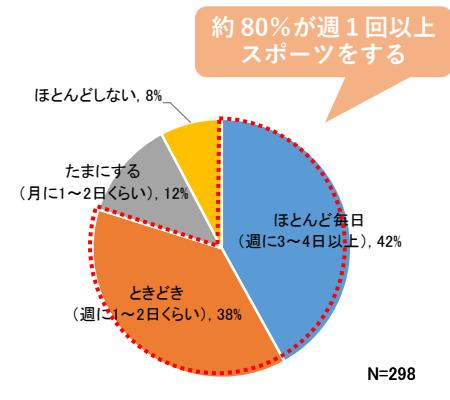
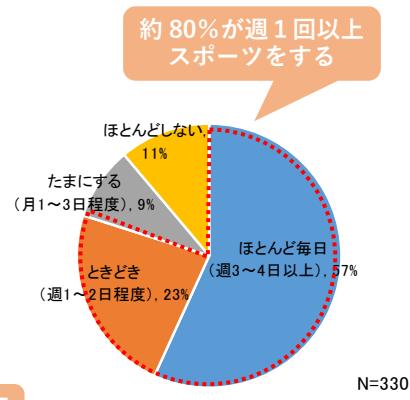
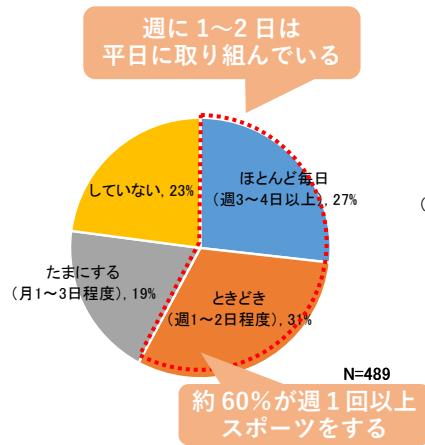


図-17 ⑩回答（一般）

図-18 ⑩回答（中学生）

図-19 ⑩回答（小学生）

「ほとんど毎日」「ときどき」「たまにする」と回答した方対象

⑪あなたの取り組んでいるスポーツは何ですか？（MA）

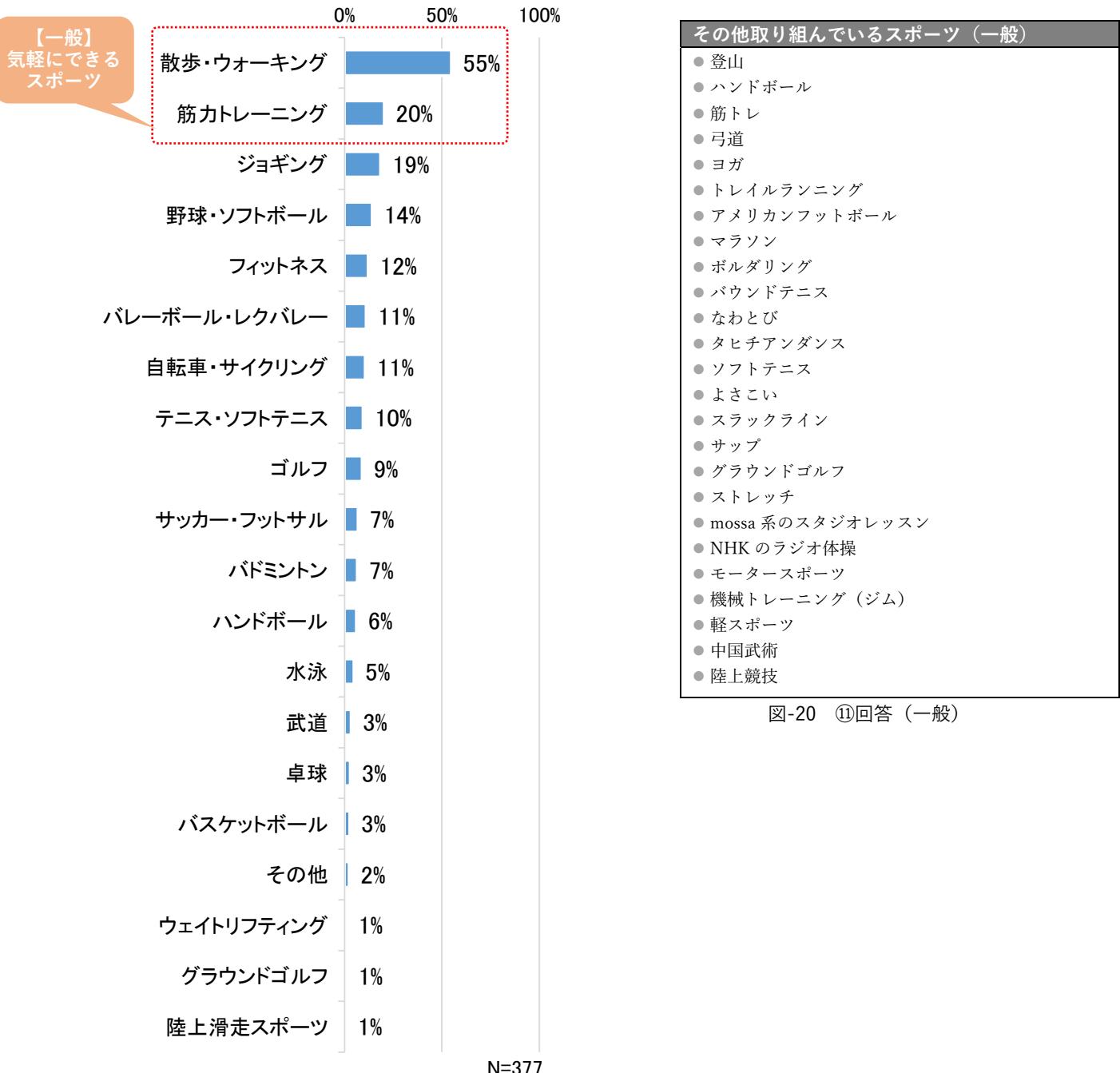


図-20 ⑪回答（一般）

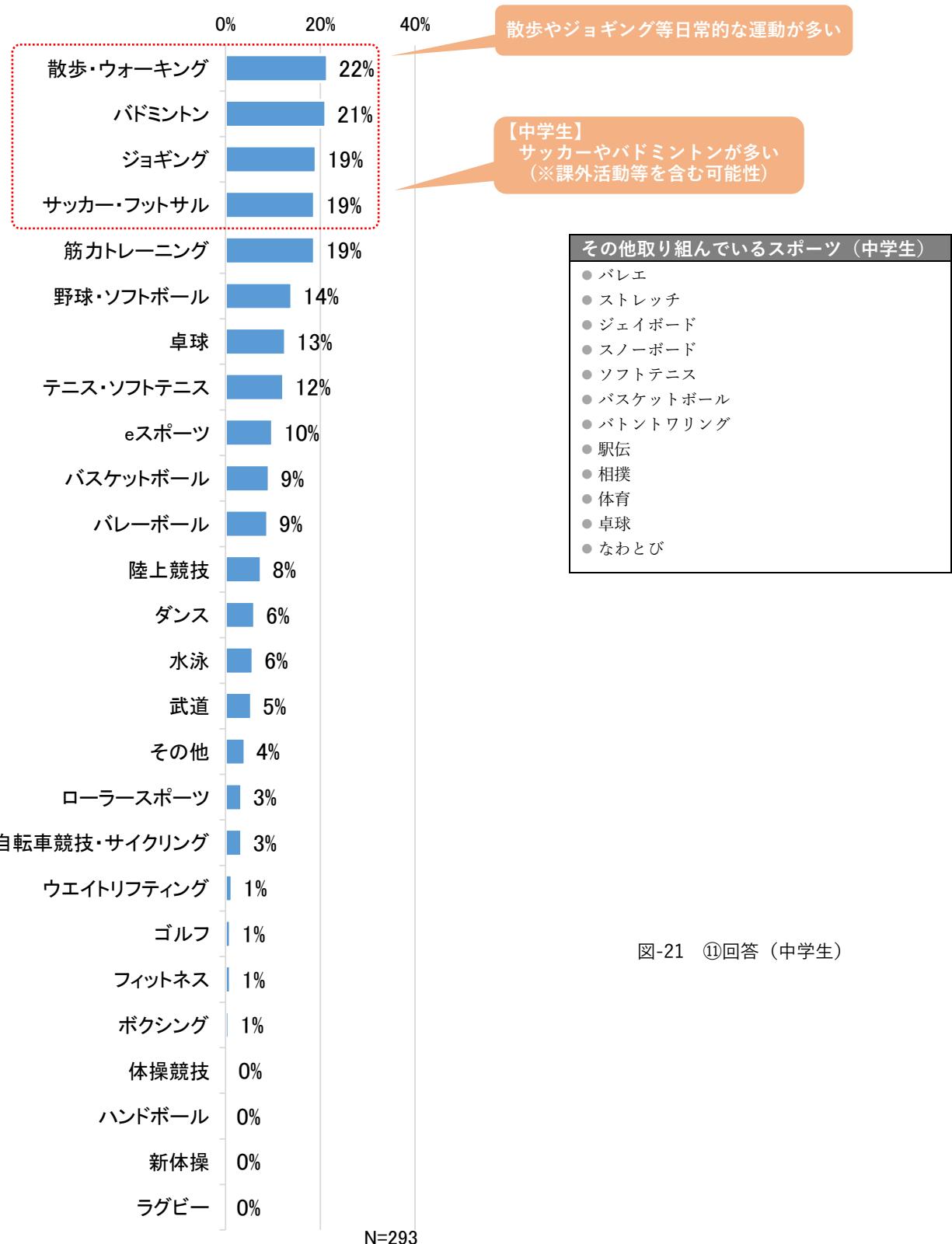


図-21 ⑪回答（中学生）

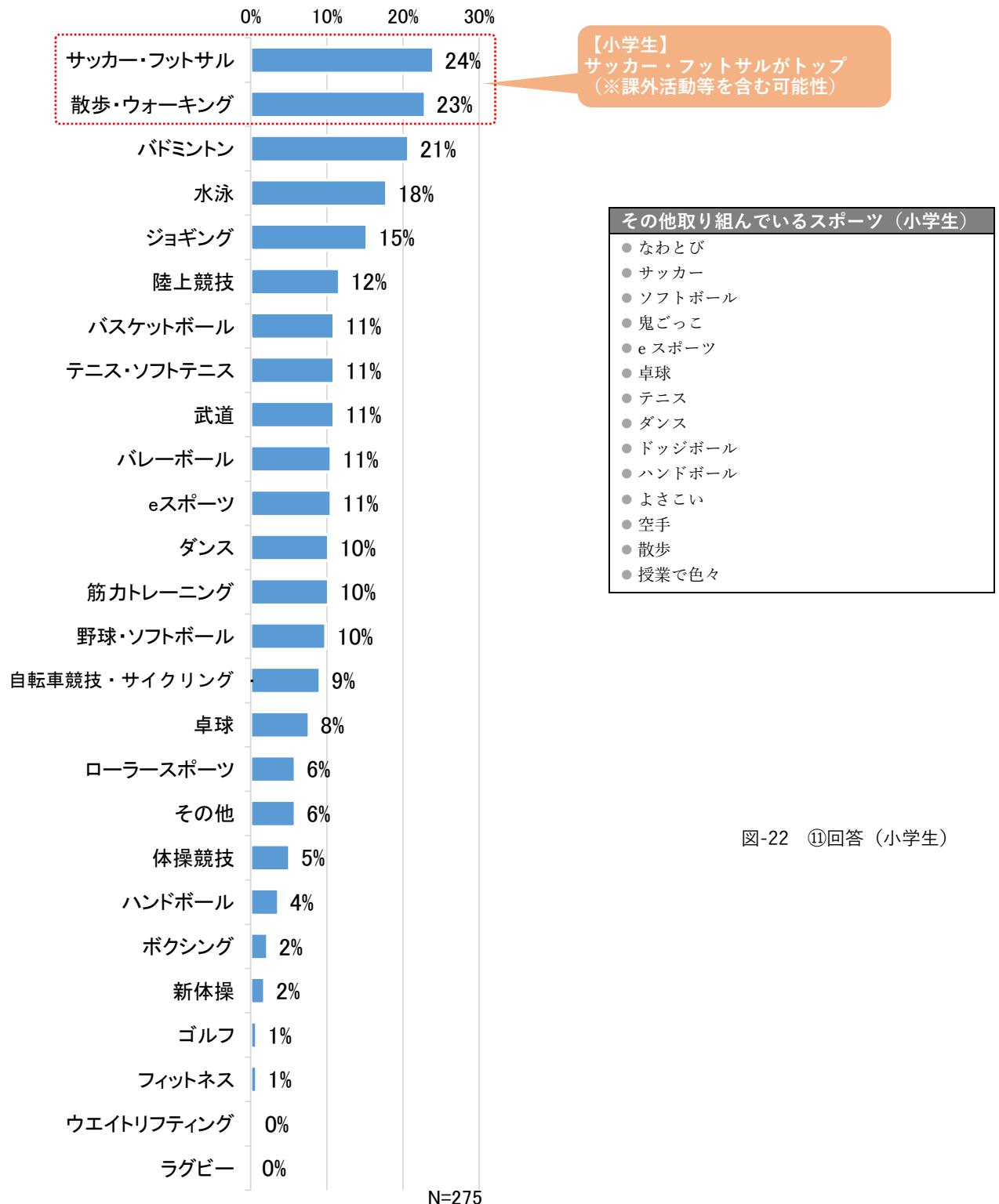


図-22 ⑪回答（小学生）

⑫スポーツに取り組んでいる理由を教えてください。(MA)

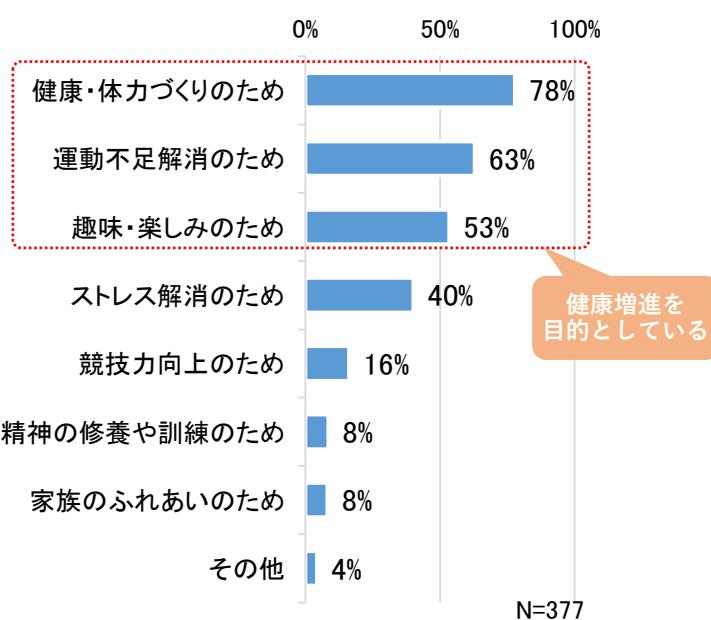


図-23 ⑫回答（一般）

- その他スポーツに取り組んでいる理由（一般）**
- 交流のため
 - 子供がやっている
 - 部活動
 - コーチ
 - ダイエット
 - 健康プログラムに参加しているため
 - 楽しいから
 - 怪我のため
 - 暇つぶし
 - 老後の体力のため
 - 体を動かすため
 - 通勤手段が自転車しかない
 - 全国大会目標
 - 趣味
 - 自分が競技を続ける事で、子育てが終わり少し自由になった人が、またその競技に戻れる環境を維持するため
 - 試験のため
 - レベルアップ
 - ハンドボールがもっとメジャーになってもらいたいから
 - ソフトテニスの普及
 - 太古の昔、狩猟民族であったDNAが体を鍛えろと細胞レベルで命令されるから

- 一般は回答者の約 20%がスポーツをしていない状況であり、「仕事、家事等が忙しくて時間がない」ことを理由に挙げている人が多い。
- 中学生は「ほとんどしない」が約 10%であり、取り組まない理由として、「スポーツに興味がないから」「体力がないから」などがある。

(再掲) ⑩あなたは、運動・スポーツをしていますか？ (SA)

あなたは、この1年でどのくらいスポーツをしましたか？ (SA)

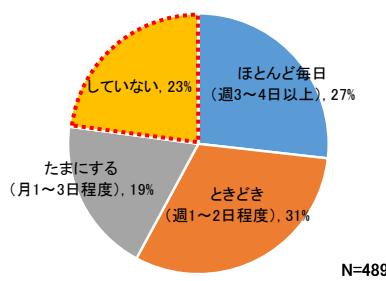


図-24 ⑩回答（一般）

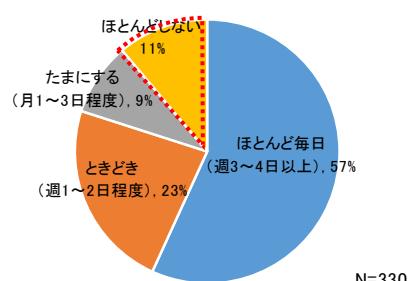


図-25 ⑩回答（中学生）

「していない」「ほとんどしない」と回答した方対象

⑬スポーツに取り組んでいない理由は何ですか？ (MA)

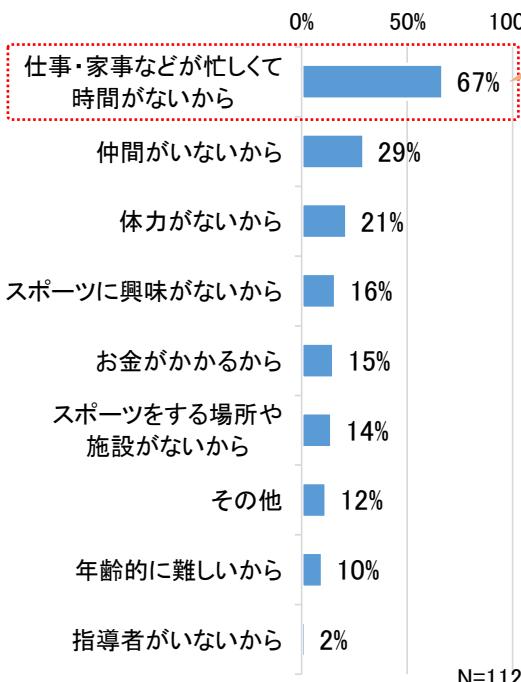


図-26 ⑬回答（一般）

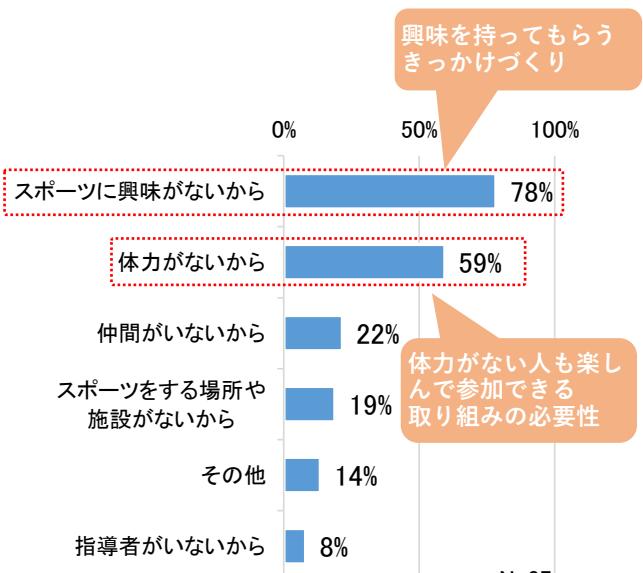


図-27 ⑬回答（中学生）

(6) スポーツボランティアの取組み経験（一般）【回答⑯～⑰】

- 半数以上がスポーツボランティアの経験がない。
- スポーツボランティアの経験がある人は、「イベント・大会を盛り上げたいから」を理由に挙げる回答者が多数いる。

⑯あなたはスポーツイベントにおいて、ボランティアをしたことがありますか？（SA）

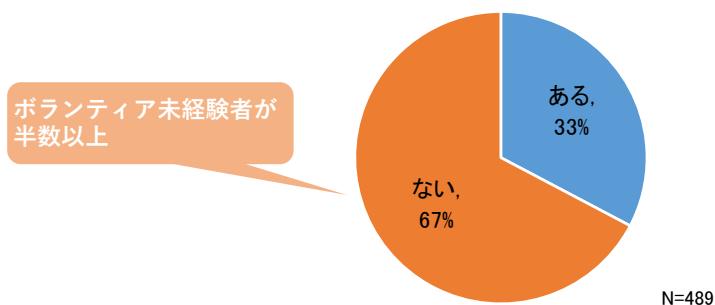


図-28 ⑯回答（一般）

⑰ボランティアをしたことがある理由をお聞かせください。（MA）

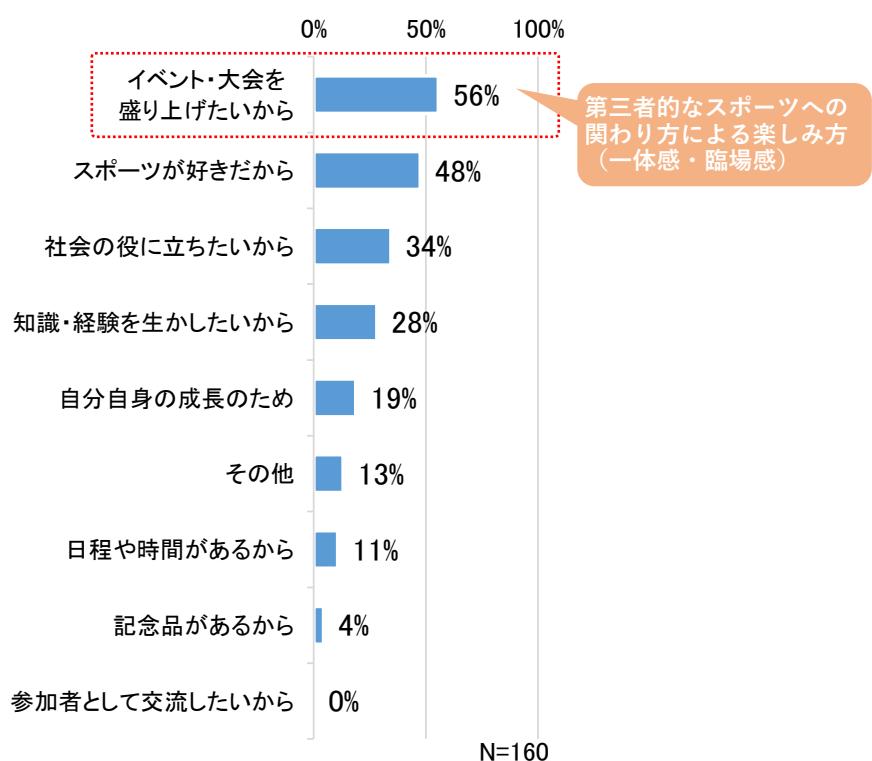


図-29 ⑰回答（一般）

⑯ボランティアをしたことがないのはどうしてですか？（MA）

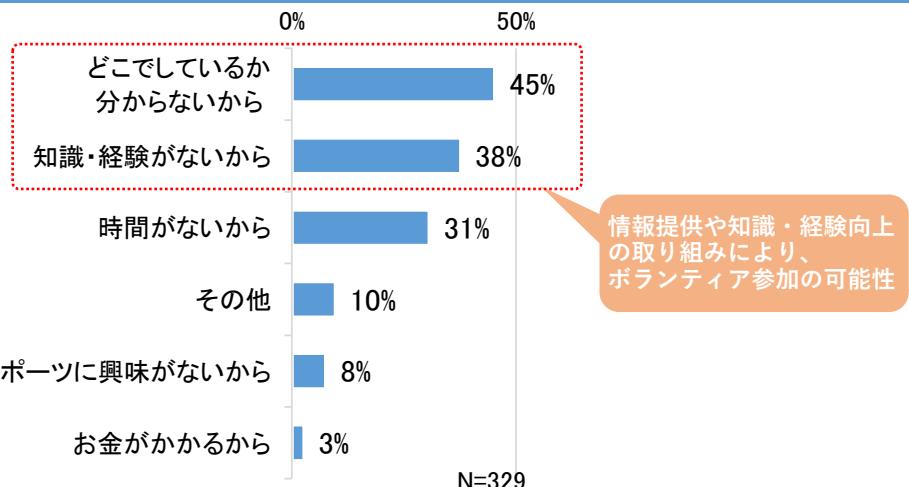


図-30 ⑯回答（一般）

新居浜市総合運動公園基本計画

発行：新居浜市 令和5年（2023年）3月発行
〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号
新居浜市 企画部 文化スポーツ局スポーツ振興課
TEL: (0897)65-1303 FAX: (0897)65-1306
E-mail: sports@city.niihama.lg.jp